

法人番号 4

令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和3年6月

国立大学法人
小樽商科大学

目 次

大学の概要	1
全体的な状況	3
戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況	5
項目別の状況	24
I 業務運営・財務内容等の状況	24
（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標	24
① 組織運営の改善に関する目標	24
② 教育研究組織の見直しに関する目標	25
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標	26
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	27
（2）財務内容の改善に関する目標	29
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 に関する目標	29
② 経費の抑制に関する目標	30
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	31
財務内容の改善に関する特記事項等	32
（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	33
① 評価の充実に関する目標	33
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	34
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する 特記事項等	35
（4）その他業務運営に関する重要目標	36
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	36
② 安全管理に関する目標	37

③ 法令遵守に関する目標を達成するための措置	38
その他業務運営に関する特記事項等	39
II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	40
III 短期借入金の限度額	40
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	40
V 剰余金の使途	40
VI その他 1 施設・設備に関する計画	41
VII その他 2 人事に関する計画	42
別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	43

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人小樽商科大学

② 所在地

小樽市緑3丁目5番21号

③ 役員の状況

学長名

穴沢 眞 (令和2年4月1日～令和6年3月31日)

理事数 3名 (常勤2名, 非常勤1名)

監事数 2名 (非常勤2名)

④ 学部等の構成

商学部

商学研究科

⑤ 学生数及び教職員数 (令和2年5月1日現在)

学生数	商学部	合計	
		2,242人	
		(うち留学生 23人)	
	(昼間コース)	経済学科	468人
		商学科	477人
		企業法学科	349人
		社会情報学科	237人
		教育課程	472人
	(夜間主コース)	経済学科	49人
		商学科	32人
		企業法学科	44人
		社会情報学科	55人
		教育課程	59人
	商学研究科	合計	101人
		(うち留学生 20人)	
		現代商学専攻(博士前期課程)	20人
		現代商学専攻(博士後期課程)	8人
		アントレプレナーシップ専攻(専門職学位課程)	73人
教員数	120人		
職員数	75人		

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標前文)

小樽商科大学は、建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を重視するとともに、複雑高度化した社会における問題解決への貢献と人類普遍の真理探究を使命としてきた。この使命の下、本学は「商学」を実践的・応用的総合社会科学として捉え、言語・人文・社会・自然科学という多様な分野の研究者が1つの学部にも所属し、教職員と学生の間で自由闊達な交流が行われる「商科系単科大学」としての強み・特色を最大限に発揮し、社会の各分野において指導的役割を果たすことのできる品格ある人材の育成と高度な研究に取り組んできた。

平成25年8月、本学は「教育」「研究」「社会貢献」の全てにおいて、北海道経済の発展を担うために、『No.1 グローカル大学宣言』を行い、以下の方針を掲げた。

①明確な人材像を掲げた教育課程の再編

②即戦力となる「タフな人材」を育成 (実学・語学教育の強化)

③北海道との共創を目指し研究・社会貢献を展開

この宣言に基づき、本学が目指す豊かな教養と外国語能力を基礎とした深い専門知識を有し、グローバルな視点から地域経済の発展に貢献できる人材(グローバル人材)の育成を目指した新たな教育プログラム「グローバル・マネジメント副専攻プログラム」を平成27年度に導入するとともに、北海道経済の活性化を目的としてグローバル戦略推進センターを設置した。

第3期中期目標・中期計画期間は、グローバル時代における地域(北海道)マネジメント拠点としての社会的役割を果たすために、

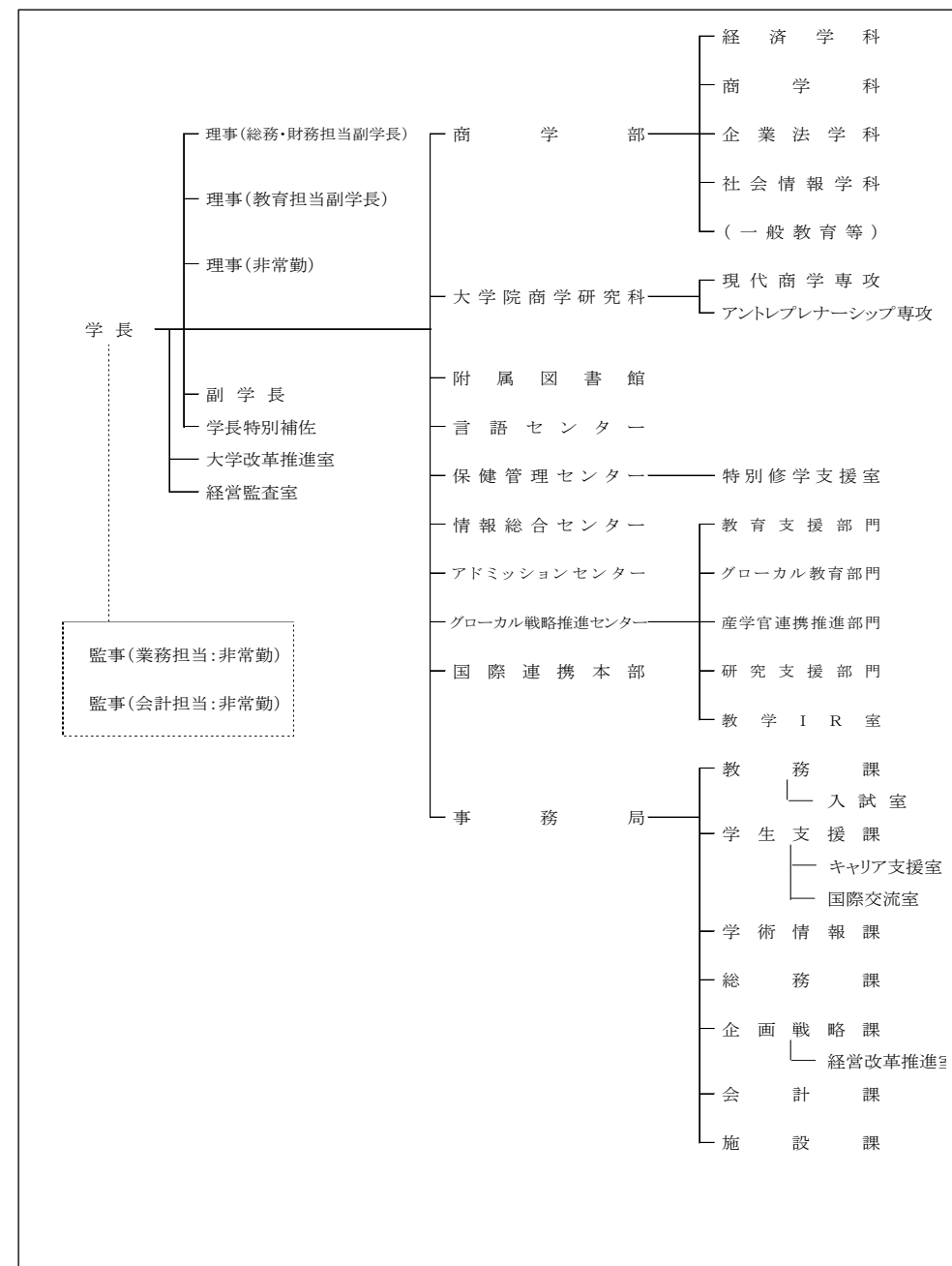
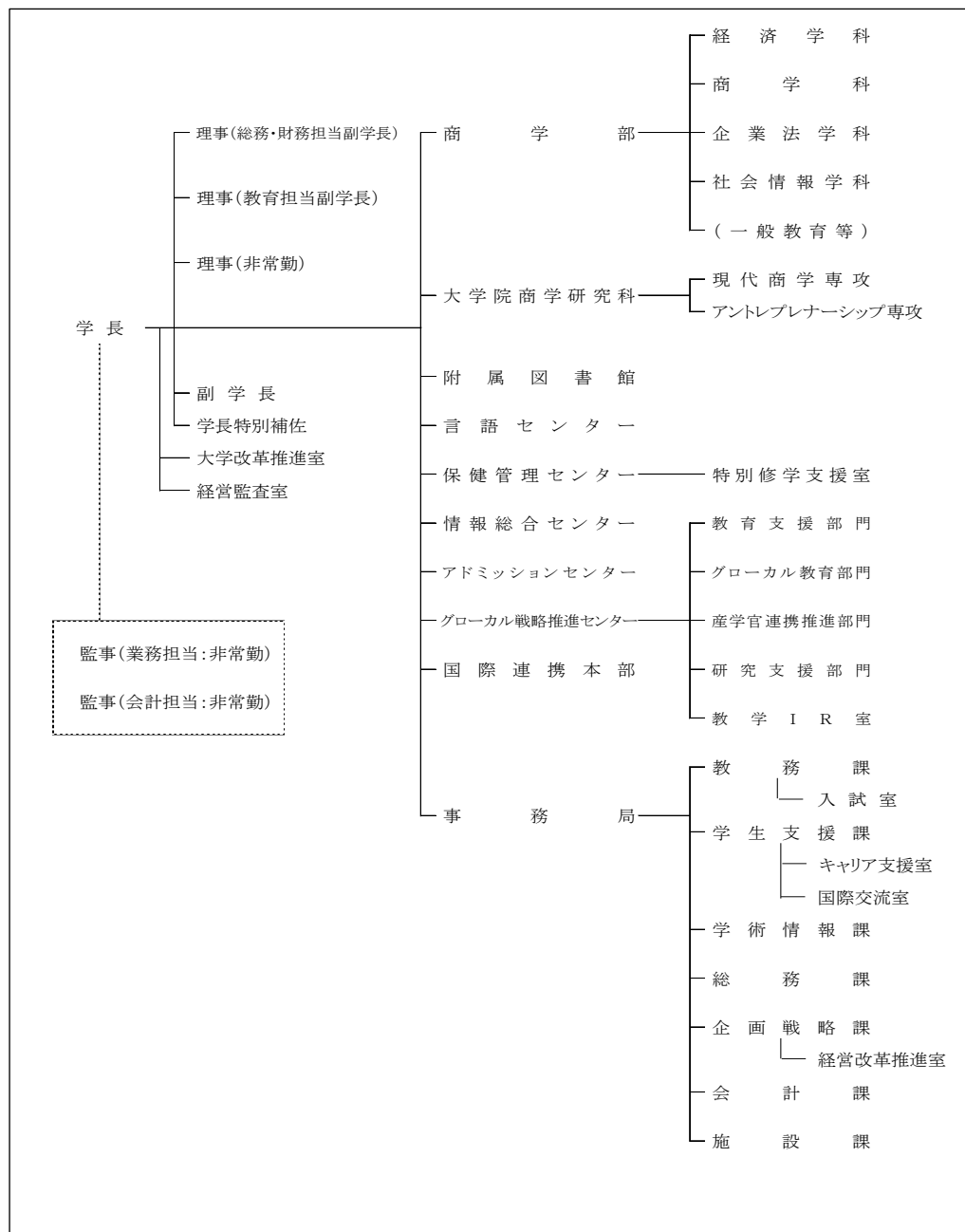
・教育面では、本学が目指すグローバル人材の育成を行うために、アクティブラーニングの深化・充実を図るとともに、グローバル・マネジメントプログラムを発展させた新たな教育課程の構築を行う。

・研究面では、産業界・自治体等と連携し、地域課題研究を全学的に推進することにより、北海道経済におけるグローバルな視点を持ったシンクタンク機能を果たす。

・社会連携面では、北海道経済の活性化に向けて、産業界、自治体等公的機関、道内他大学とのネットワークにおける文理融合型ビジネス開発プラットフォームを構築し中核機能を果たすとともに、産学官連携・他大学連携に基づく地域経済活性化に資する地域人材育成を、学長のリーダーシップの下で展開する。

(3) 大学の機構図

【令和2年度】※令和元年度から変更なし



○ 全体的な状況

本学は、「建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を継承し、さらにこれを発展させて、複雑高度化した現代社会の多元的な問題解決への貢献と人類普遍の真理探究を使命とする教育研究機関」という理念に基づき、従来から学長のリーダーシップの下、教育研究基盤の維持・強化を目的とした機動的・戦略的な大学運営を目指し、様々な事業に取り組み、諸課題を解決してきたところである。

第3期中期目標期間は、平成28年度より本格稼働させた全学的教育研究支援組織であるグローバル戦略推進センター（Center for Glocal Strategy: CGS）を司令塔に、グローバル時代における地域（北海道）マネジメント拠点としての社会的役割を果たすため、以下の目標の下で取り組んできた。

＜中期目標前文より＞

- ・教育面では、本学が目指すグローバル人材の育成を行うために、アクティブラーニングの深化・充実を図るとともに、グローバル・マネジメントプログラムを発展させた新たな教育課程の構築を行う。
- ・研究面では、産業界・自治体等と連携し、地域課題研究を全学的に推進することにより、北海道経済におけるグローバルな視点を持ったシンクタンク機能を果たす。
- ・社会連携面では、北海道経済の活性化に向けて、産業界、自治体等公的機関、道内他大学とのネットワークにおける文理融合型ビジネス開発プラットフォームを構築し中核機能を果たすとともに、産学官連携・他大学連携に基づく地域経済活性化に資する地域人材育成を、学長のリーダーシップの下で展開する。

以上を踏まえ、令和2年度の全体的な状況について総括する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

【教育面】

○「グローバル総合入試」の実施と「グローバルコース」の開始に向けた取組

- ・令和3年度からの「グローバルコース」の所属者を選抜するため、10月に本学初の総合型選抜（AO入試）である「グローバル総合入試」を実施した。「グローバル総合入試」では、英語による口頭試験を行うなど、本学のグローバル人材育成の目的に合致する学生を多面的・総合的に評価して選抜を行い、令和3年度入試では、募集定員20名のところ43名の出願があり、最終的に19名を合格とした。
- ・「グローバルコース」のための新設科目として、留学生と共学する国際交流科目に新たに「観光マーケティング」や「国際開発協力」を開設したほか、一般の学生が3・4年次で履修する研究指導（ゼミナール）に代えて、1年次から4年次まで積み上げて学修する「グローバルセミナーⅠ～Ⅳ」や「研究論文Ⅰ・Ⅱ」を配置した。

○海外協定大学と連携したオンラインによる語学研修の実施

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった短期留学プログラムの代替として、派遣先として予定していたカルガリー大学（カナダ）、ウーロンゴン大学（オーストラリア）の協力の下、2月にオンラインによる語学研修を実施した。1～3年次生を対象とした約1か月間のプログラムであり、参加者には奨学金を

支給（全額）し、カルガリー大学での研修に10名、ウーロンゴン大学での研修に19名の計29名が参加した。

【研究面】

○地域に根差した新たな共同研究の取組

- ・本学、北見工業大学及び北見市で地域マーケティングを行う（株）ロジカルの三者で構成する団体「PROJECT R.Y.U.H.Y.O」において、コンテンツツーリズムを核としたオホーツクの観光情報発信力の強化に関する研究を推進した。さらに、当該研究成果の収益事業化に向けた取組が、はまなす財団の「地域づくり活動発掘・支援事業」に採択された。
- ・北海道エアポート（株）との共同研究「道北における観光振興策検討に向けた調査研究」を開始し、現地調査を行った。また、観光振興にかかる関係者の意欲喚起、課題解決に向けた関係機関ネットワーク強化を目的として、産学官による「宗谷地区観光勉強会」を開催した（12機関から14名参加）。さらに、3月には実施機関に北見工業大学を加えた三者契約を締結し、同大の教員等も参加して道北地域へのモニターツアーを実施した。
- ・（株）山本忠信商店（山忠HD）との共同研究「タイ産マンゴーの販路拡大調査及びビジネスモデル構築に関する研究」においては、新型コロナウイルス感染症の影響により海外進出が困難な現状を考慮し、研究期間終了後に新たな共同研究「地方の中小企業におけるアフターコロナの世の中を見据えた新規事業の立案、ビジネスモデル構築に関する研究」を開始した。なお、本共同研究においては、学部学生向けのベンチャーマインド育成に向けた教育面での取組も計画している。

○研究成果の公表

第3期中期目標期間において取り組んできた研究支援体制の見直しの結果、研究成果の発表状況は第2期中期目標期間と比較し倍増以上のペースで進捗しており、令和2年度においても、論文・書籍、学会発表で第2期中期目標期間平均を上回る成果を上げている。そのうち、平成30年度から継続実施している「重点領域研究支援」の研究チームに参加する若手教員が発表した論文が公正取引委員会の宮澤健一記念賞を受賞したほか、同じく重点領域として支援しているマーケティング分野の教員が出版した書籍が日本マーケティング学会の日本マーケティング本大賞を受賞するなど、研究支援策の成果も複数現れている。

【社会連携面】

○新たなリカレント教育プログラムの開始

外部環境の変化への対応が求められる地域医療・介護を含むヘルスケア領域において、医師や看護師、介護士等に限らず、ヘルスケア関連従事者等、様々なプレーヤー間の連携をマネジメントし、イノベーション創出を牽引する人材を輩出することを目的として、本学MBA教育のノウハウを生かした新たな履修証明プログラム「ヘルス



ケア×マネジメントコース」を9月から開講した。本プログラムは、それぞれの分野の専門家に加え、帯広畜産大学、北見工業大学の協力による分野横断型の構成とし、オンラインでの受講を可能としたことから、北海道外からも受講申込みがある等、地域における人材育成の取組が全国に展開された（受講者数：科目履修者 19名、各回受講者2名の計21名）。

2. 業務運営・財務内容等の状況

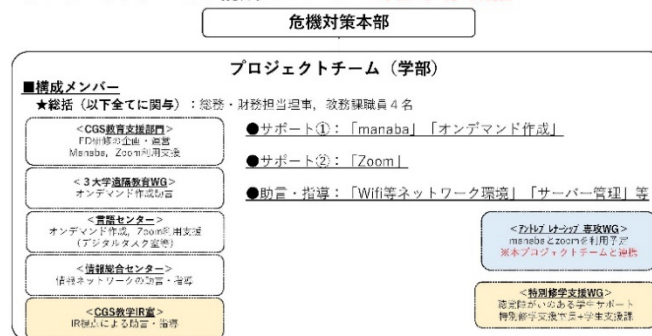
- (1) 業務運営の改善および効率化に関する目標
特記事項（P29）を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標
特記事項（P34）を参照
- (3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標
特記事項（P37）を参照
- (4) その他の業務運営に関する目標
特記事項（P41）を参照

【新型コロナウイルス感染症拡大への対応】

○全学共同による遠隔授業の実施

・令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症対応として、FD等を担当するCGS教育支援部門、遠隔教育に先駆けて取り組んできた遠隔教育先端システムWG（三大学経営統合）、デジタルコンテンツ作成等のBlendedラーニング教育手法のノウハウを有する言語センター

プロジェクトチームの構成について ※令和2年4月3日現在



ーデジタルタスク室、情報機器・ネットワークを管理する情報総合センター、データ分析を担当する教学IR室から、それぞれ教員・事務職員を横断的に動員した「コロナ危機対策プロジェクトチーム」を組織した。プロジェクトチームでは、オンライン授業に係る環境整備からFD研修の実施、各授業の運営サポートまで、機動的に活動した。遠隔授業実施のためのFD活動の実績は以下のとおりであり、非常勤講師を含む全教員を対象に授業運営のサポートと遠隔教育の質向上に努めた。

- 4月：前期授業開始に向けた学修管理システム（manaba）・Zoomの活用方法についてのFD
- 6月：前期中間試験に向けたFD
- 7月：前期期末試験に向けたFD

- 9月：後期授業開始に向けたFD
- 3月：次年度の授業実施に向けたFD

○コロナ禍における遠隔授業の導入にあたっては、本学がこれまで取り組んできたBlendedラーニング教育手法であるデジタルコンテンツの作成や双方向通信授業等の経験を活用することで、円滑に実施することができた。さらに、アフターコロナにおける遠隔教育を見据えて、Blendedラーニング教育を推進してきたデジタルタスク室を全学的教育支援組織であるCGS教育支援部門の下に移管することで、これまで培った技術・ノウハウの全学的な活用を可能とした。

○教学IR室による遠隔授業の分析

・教育活動を支援することを目的とする組織であるCGS教育支援部門の協力の下、教学IR室において、危機対策本部会議が実施した「新型コロナウイルス感染症の学生生活への影響に関するアンケート」結果の分析や、全授業のオンライン化に伴う成績評価への影響の検証を行うなど、エビデンスに基づいた教育改善を図った。

○同窓会組織からの寄附を活用した「小樽商科大学新型コロナウイルス対策緊急給付型奨学金」の支給

・新型コロナウイルス感染症の影響により本人及び学資負担者の収入が減少し、学業の継続に支障をきたしている学生に対する経済支援策として、同組織から1,500万円の寄附を受け、1名あたり3万円を給付する給付型奨学金事業を行った。令和2年度は第1回・第2回合わせて299名の学生に奨学金を支給した。

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット1	グローバル人材育成のため、海外及び国内の教育研究資源を活用した新たな教育課程の構築
中期目標【1】	学部教育においては、豊かな教養と外国語能力を基礎とした深い専門知識を有し、グローバルな視点から地域経済の発展に貢献できる人材（グローバル人材）を育成する。
中期計画【1】	本学が目指すべき人材像において、産業界や地域・社会のニーズを汲み取り、身に付けさせるべき能力を具体化・明確化する。また、グローバルな視点と地域経済への理解を深めるために、全学的な教学マネジメントの下で、グローバル・マネジメントプログラムを発展させるとともに、クォーター制の導入も含め学事暦を見直し、教養教育と専門教育を有機的に連携させた体系的かつ新たな教育課程を平成30年度までに構築する。
令和2年度計画【1-1】	アセスメントポリシーに基づいた教育の内部質保証に取り組むとともに、新たな教育課程として令和3年度入学生から導入する「グローバルコース」の実施体制、運用体制の更なる整備を行い、社会に広く情報発信する。
実施状況	（教育の内部質保証について） ○コロナ禍における遠隔授業の質の向上のため、以下の取組により、教育の内部質保証に努めた。 ・グローバル戦略推進センター（CGS）教育支援部門を中心とした遠隔授業実施に係るFDサポート ・新型コロナウイルス・危機対策本部会議による複数回の学生・教員へのアンケート調査 ・CGS 教学IR室による令和2年度前期・後期の成績分布の分析と遠隔授業の成績評価に係る教員へのアンケート調査 ○大学改革推進室を中心とした内部質保証体制の下、学部・研究科の自己点検・評価を実施し、教育に関しては主に以下の事項について改善対応を行った。 ・学部・研究科のカリキュラム・ポリシーを見直し、教育課程の編成、教育方法に加え、学修成果の評価についても一貫した方針を示した。 ・学部・研究科のシラバス作成要領を見直し、全科目において学生の科目選択に必要な情報を十分に提供できるよう整備した。 ○アセスメントポリシーの具体的な運用に向けて、教学IR室において学生情報や調査結果の可視化に着手した。また、アセスメントポリシーで提示している段階ごとの調査結果や、その他部局等で実施している意見聴取の結果について、内部質保証の責任組織である大学改革推進室で統括することができるよう、申合せを制定した。 （グローバルコースの実施体制について） ○令和3年4月に向け、「グローバルコース（※）」（主専攻プログラム）の設置及びギャップイヤープログラム履修生の入学猶予を定めるため、学則の一部改正を行った。 ○本学への進学者数が多い札幌・小樽圏の高校の進路担当教諭を訪問し、グローバルコース入学者選抜のための「グローバル総合入試」及びギャップイヤープログラムの広報を行った。 ○令和3年度からの「グローバルコース」の所属者を選抜するため、10月に本学初の総合型選抜（AO入試）である「グローバル総合入試」を実施した。「グローバル総合入試」では、英語による口頭試験を行うなど、本学のグローバル人材育成の目的に合致する学生を多面的・総合的に評価して選抜を行い、令和3年度入試では、募集定員20名のところ43名の出願があり、最終的に19名を合格とした。 ○「グローバルコース」のための新設科目として、留学生と共学する国際交流科目に新たに「観光マーケティング」や「国際開発協力」を開設したほか、一般の学生が3・4年次で履修する研究指導（ゼミナール）に代えて、1年次から4年次まで積み上げて学修する「グローバルセミナーⅠ～Ⅳ」や「研究論文Ⅰ・Ⅱ」を配置した。既存の授業科目についても、新たに経済学科・商学科の学科科目に追加して、卒業所要単位に算入することができるよう科目区分や単位数を変更する等、カリキュラムの充実・整備を行った。

		※ グローカルコース：地球規模の視野で学び、異文化理解に優れ、卓越した言語コミュニケーション能力を活用して、複雑化する地域社会の諸問題を解決するための資質を有する人材を育成することを目的に、2021 年度から新たに設置するコースであり、ギャップイヤープログラムを活用して入学前に留学するなど、初年次までの留学を必修化するとともに、多様な文化・価値観を持つ留学生とともに英語で学ぶ科目等を履修することでグローバルな人材を目指すことが可能となっている。
	令和 2 年度計画【1-2】	前年度に引き続き、本学独自の入学猶予制度によるギャップイヤープログラムを試行するとともに、これまでの成果を踏まえつつ、来年度以降のプログラムの本格的な実施に向けて必要な準備を進める。 また、グローバル人材育成に資する多様な学外学修プログラム開発と学事暦の更なる弾力的な運用に向けた改革を進める。
	実施状況	○令和 2 年度のギャップイヤープログラムの試行実施について、応募者 11 名の中から選考により 5 名を内定し、1 年間の入学猶予によるギャップイヤープログラムとしてハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジ（KCC）への派遣を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う海外渡航制限を受け、中止とした。 ○令和 3 年度の「グローバルコース」導入に合わせたギャップイヤープログラムの本格実施に向けて、令和元年度ギャップイヤー試行プログラム参加学生からの報告及び「ギャップイヤー・ジャパン」代表の講演を交えた「ギャップイヤープログラム説明会」を 10 月にオンラインで開催した（参加者約 30 名）。 ○入学猶予期間中の科目履修や入学後の単位認定等について定めるため、ギャップイヤープログラム履修生規則を制定し、プログラムの本格実施のための準備を整えた。 ○令和 3 年度「グローバル総合入試」に出願した 43 名のうち、18 名がギャップイヤープログラムへの参加を希望しており、本学が推進するギャップイヤープログラムに対して受験生から高い関心が寄せられていることが確認できた。最終的に「グローバル総合入試」合格者の中から選抜した 5 名をプログラム参加者として内定し、令和 3 年 5 月から KCC に派遣するため、TOEFL の受験準備や大学での学び方を身に付ける事前教育等の諸準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことから、3 月上旬に中止を決定した。参加予定者 5 名は全員令和 3 年 4 月から「グローバルコース」に入学する。 ○ギャップイヤープログラムにおける海外派遣先の複数化に向けて、マラヤ大学（マレーシア）及びベトナム国家大学ホーチミン市国際大学（ベトナム）と、令和 4 年度のギャップイヤープログラムから学生を派遣することを目標に調整を開始した。なお、交渉は当初 2 大学を訪問して行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により渡航が難しくなったため、ギャップイヤー担当教員を中心にオンラインで行っている。 ○令和 3 年度に開始する「グローバルコース」の新設科目として、観光産業におけるマーケティングの重要性を講義形式と学生主導のケーススタディで学ぶ「観光マーケティング」や開発途上国の経済やその発展について社会経済データを分析すること等により学ぶ「国際開発協力」を開設した。両科目は、留学生とともにすべて英語で実施する科目であり、これらの科目についてはクォーター制で開講することとした。
	中期目標【5】	本学の教育目標を実現する全学的な教学マネジメント体制を整備する。
	中期計画【6】	グローバル戦略推進センターを中心として、産学官連携に基づく学外資源を活用した教育実施体制に関わる外部連携機関数を倍増させる（平成 27 年度比）。
	令和 2 年度計画【6-1】	外部連携機関数を維持し、連携を強化するとともに、三大学（本学・帯広畜産大学・北見工業大学）連携（異分野連携）によるプログラム科目の検討を進め、実践的教育を充実させる。
	実施状況	○今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、外部機関と連携した学外学修科目や外部講師を招聘する科目の一部が、やむを得ず非開講となった。 ○<u>帯広畜産大学・北見工業大学との三大学経営統合における連携教育の取組において、異分野の知識・理論を学ぶことで社会の変化に対応する能力や課題解決能力の涵養に資する「文理融合プログラム科目」の試行実施として、それぞれの大学の教養教育科目、専門の入門科目等から今年度は 4 科目を相互提供し、三大学合計で 300 名以上の学生が履修した。</u>

		○令和4年度提供開始予定の三大学の専門分野の特色を生かした「副専攻型プログラム」として、本学は、企業等との連携を取り入れた、北海道の産業と経済の活性化に資する人材育成プログラム「アントレプレナーシップ副専攻プログラム」の開発を進めている。 ○令和2年度はコロナ禍により外部機関と連携した学外学修科目等が非開講となったが、三大学連携教育の試行実施等により、令和2年度までの外部連携機関の延べ数は114機関となり、中期計画に掲げる外部連携機関数を大幅に達成している。
中期目標【7】		グローバル人材の育成に必要な学生への学習支援及び生活支援等を充実させる。
	中期計画【11】	グローバル人材育成に資する学生のキャリア形成支援として、インターンシップやボランティアなどの学外学習環境を整備し、そこでの活動経験がある学生を90%以上とする。また、人材育成の成果として就職率96%を維持する。
	令和2年度計画【11-1】	企業及び卒業生に対して本学の教育内容等に関する調査を行い、その結果を就職支援業務及びグローバル人材育成の改善に活かしつつ、就職率96%を維持する。
	実施状況	○前年度に引き続き、本学卒業生が在籍する企業の人事担当者に対するアンケート調査を実施し、ディプロマ・ポリシーに即して本学卒業生に期待する能力等を調査した。 ○オンラインを活用し、コロナ禍においても以下のとおり例年同様の就職支援事業を行った。 ・就職ガイダンス（第1回・第2回）（動画配信） ・公務員ガイダンス（動画配信） ・札幌サテライト臨時就職支援室の開設 ・就職相談（オンライン） ・保護者連絡会（講演動画配信、zoomによる個別相談） ・緑丘企画講座（オンライン開催） ・業界研究セミナー（オンライン開催） ・商大インターンシップ合同企業説明会（オンライン開催） ・緑丘企業等セミナー（オンライン開催） ○就職率について、今年度はコロナ禍の影響により全国的に低下している中、本学においても95.4%と、年度計画の目標値を下回る結果となった。
	令和2年度計画【11-2】	学生のキャリア形成支援策としてインターンシップやボランティア等の学外学習環境を充実させ、学外活動経験者の少ない1・2年次における学外での活動経験者の割合を85%に増加させる。
	実施状況	○新型コロナウイルス感染拡大の影響により、例年学生が参加している地域のイベントが中止されたり、学外者との接触を伴う活動を制限・自粛せざるを得ない状況であったため、今年度の1・2年次における学外での活動経験者の割合は、40.7%（433名 / 1,064名）と年度計画の目標値を下回る結果となった。ただし、地域連携PBL科目やフィールドワーク科目において、グループワークや学外での取材活動、成果発表会をオンラインで実施するなど、コロナ禍においても工夫して学外学修に取り組んでいる事例もあり、今後はオンラインを活用した新しい学外学修の確立に向けてノウハウを蓄積していく。
中期目標【11】		北海道の地域再生・活性化を目指し、①本学が100年にわたりネットワークを築いてきた産業界、②包括連携協定を締結する北海道、北海道財務局、小樽市などの公的機関、③教育研究面でさまざまな連携事業を実施する北海道内他大学等と連携することにより、全学的な教育・研究を推進するとともに、その成果の還元を通して、地域の課題解決を担う人材を育成す

		る。
	中期計画【20】	本学が伝統的に推進してきた国際交流や地域における実学教育の実績を最大限に活かし、北海道経済が求める「地域志向」及び「国際的視点」を身に付ける教育プログラムを構築し、グローバル戦略推進センターを中心として本学が目指すグローバル人材を育成する。このために、地域志向科目の科目数を 50 科目に倍増する。また、海外経験実績のある学生数を 500 名とするとともに、TOEIC730 点以上を獲得する学生数の倍増、TOEIC 平均点 30 点向上に取り組む。
	令和 2 年度計画【20-1】	産業界、自治体、大学等のネットワークを活かし、地域の理解を深めるための地域志向科目数について、前年度実績（60 科目程度）を維持する。
	実施状況	○地域志向科目には地域の企業や自治体と協同して実施する科目が多く、新型コロナウイルス感染症の影響でやむを得ず非開講としたり、例年よりも履修者が減少した科目があるものの、今年度の地域志向科目数は 65 科目と、年度計画で目標としている前年度実績を維持することができた。
	令和 2 年度計画【20-2】	初年次においてレベルに応じた英語教育、TOEIC の新形式に対応した授業等を行う。 実践的な英語力を身につけた学生を育成するため、早期の語学研修、海外留学及び英語によるビジネス教育といった学修環境を提供する。
	実施状況	○英語 ID（TOEIC 対策クラス）の開講時期を、前期を再履修クラス、後期を 1 年次生と変更した。また、初年次においてレベルに応じた英語教育を実施することを目的として、1 年次生は入学試験の成績により能力に応じたクラス分けを行った。 ○令和 2 年度の TOEICIP テストの実績は、730 点以上獲得学生数 66 名、平均点 620 点と、これまでと比較しても著しく高い結果となった。TOEICIP テスト自体がオンライン実施かつ試験時間が従来の半分になったことの影響に加え、全学的なオンライン授業の実施により、学生が自宅等で繰り返し学習する習慣がこれまで以上に身に付いた結果と考えている。
	令和 2 年度計画【20-3】	年間 100 名の海外経験実績のある学生数を維持するとともに、留学成果を他学生に還元して地域の課題解決を担う人材育成を強化するための事業に引き続き取り組む。
	実施状況	○新型コロナウイルス感染拡大の影響により、今年度予定していた海外派遣プログラムは全て中止としたため、年度計画の目標値は達成することができなかった。なお、「新型コロナウイルス・危機対策本部会議」において、長期の交換留学に派遣するための条件として、① 派遣留学先協定校のある国又は地域が留学ビザを発給し、派遣留学先協定校が派遣留学プログラムを実施すること、② 派遣留学先（国・地域）の海外安全情報の危険レベル及び感染症危険レベルが共にレベル 1 以下であることを定めている。 ○ <u>新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった短期留学プログラムの代替として、派遣先として予定していたカルガリー大学（カナダ）、ウーロンゴン大学（オーストラリア）の協力の下、2 月にオンラインによる語学研修を実施した。1～3 年次生を対象とした約 1 か月間のプログラムであり、参加者には奨学金を支給（全額）し、カルガリー大学での研修に 10 名、ウーロンゴン大学での研修に 19 名の計 29 名が参加した。</u> ○例年実施している国際交流週間では、今年度は対面によるイベントは実施せず、交換留学経験者による後輩へ向けた留学説明会・報告会をオンラインで開催した。1 回あたり 30 分程度の説明を計 12 回行い、参加者は 1 回あたり 25 名程度、延べ 300 名のリアルタイム視聴、1,812 回のアーカイブ視聴があり、留学への関心の高さが伺えるとともに、オンラインでの開催により気軽に参加できるようになったという利点も見られた。

中期目標【12】		本学が目指すグローバル人材の育成に資する教育研究の国際化を図る。
	中期計画【23】	グローバル教育を推進するために、海外協定校など海外の大学と連携した教育環境を創出し、平成30年度には、年間100名の学生を派遣する。
	令和2年度計画【23-1】	年間100名の学生海外派遣を維持するとともに、海外協定校との連携を強化し、ギャップイヤープログラムの複数化の検討及び海外協定校等教員による本学学生への多様な教育機会を提供する。
	実施状況	○新型コロナウイルス感染拡大の影響により、今年度予定していた海外派遣プログラムは全て中止としたため、年度計画の目標値は達成することができなかったが、中期計画で掲げる学生海外派遣数の目標値はすでに達成している。 ○ギャップイヤープログラムにおける海外派遣先の複数化に向けて、マラヤ大学（マレーシア）及びベトナム国家大学ホーチミン市国際大学（ベトナム）と、令和4年度のギャップイヤープログラムから学生を派遣することを目標に調整を開始した。なお、交渉は当初2大学を直接訪問して行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により渡航が難しくなったため、ギャップイヤー担当教員を中心にオンラインで行っている。 ○今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、これまで学内で実施していた TOEFL ITP テストを実施できなくなったため、学外で実施している自宅受験型も含めた TOEFL iBT に対して受験料補助を行い、学生40名に対し総額80万円の支援を行った。 ○国際連携本部及びグローバル戦略推進センター研究支援部門において実施している「外国人研究者招へい事業」（採用枠2件）では、本学に招へいした海外協定校等の教員による本学学生への教育という側面も期待されているが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により渡日ができないことを想定し、オンラインセミナー等も含める等対応を行ったものの、申請はなかった。一方、2007年から実施している、本学、韓国・忠南大学校及び中国・東北財経大学による研究者交流の発展を目指した3大学シンポジウムについては、オンラインにより開催し、交流の維持・発展を図った。2021年度は韓国で対面開催を予定している。
中期目標【15】		本学のミッションを全学的に推進するために、教育研究組織の見直し・再編成を行う。
	中期計画【30】	本学が目指すグローバル人材育成を推進するために、グローバル・マネジメントプログラムの発展を視野に、平成30年度までに教育研究組織の再編成を行う。
	令和2年度計画【30-1】	グローバル戦略推進センターの更なる機能強化のためギャップイヤープログラム実施のための組織整備を行う。
	実施状況	○新型コロナウイルス感染拡大の影響で令和2年度ギャップイヤープログラムの試行実施を中止したため、参加学生からのフィードバックやプログラム運営に係るノウハウの蓄積が滞っている状況であったが、4月に採用したCGSグローバル教育部門専任准教授及び講師を中心に広報活動等を行いつつ、ギャップイヤープログラム推進のための組織の在り方についてコロナ禍で得た経験も踏まえて検討し、素案を固めることができた。

ユニット2	北海道経済の活性化を目的とした産学官連携及び大学連携に向けたプラットフォームの形成
中期目標【4】	経営系専門職大学院（アントレプレナーシップ専攻）教育においては、経済活性化を最優先課題とする北海道において、時代の動向や社会構造の変化に的確に応え、新規事業開発や企業・自治体等の組織改革など広く「革新」を実行しうるビジネス・リーダー及びビジネス・イノベーターを育成する。
中期計画【4】	経営系専門職大学院（アントレプレナーシップ専攻）教育においては、ケーススタディ及びビジネスプランニングを柱とした経営管理に関わる知識・スキルを積み上げ式に習得できる体系的な教育プログラムを提供している。このMBA（Master of Business Administration）教育のノウハウを活かし、産業界や自治体等のニーズに合わせたイノベーション創出のための多様な社会人学び直し教育プログラムを第3期中に計30回以上実施する。
令和2年度計画【4-1】	アントレプレナーシップ専攻に設置された「アドバイザリーボード」を中心として、産業界との連携による教育課程の編成・実施に関する基本的な事項について検討を開始する。
実施状況	○産業界等との連携による授業の実施等について、学外有識者から意見を聴取することを目的として平成31年度に新たに設置したアントレプレナーシップ専攻アドバイザリーボードを2月にオンラインで開催した。学外有識者からのポスト・コロナにおける新たな社会に向けた意見等により、平成29年度に策定した「OBSのビジョン・戦略・アクションプラン」の改訂に向けて検討を開始した。 ○産業界・地域との連携による授業科目として、前年度に引き続き、以下の科目を開講した、 ・文部科学省「次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXTプログラム）」において開講している「特殊講義Ⅲ（Demola program）」（本学履修者数：2名）。 ・北海道をベンチマークに地域経済の課題や「自立」の捉え方、ビジネス戦略との関連について学修する授業科目「地域経済・経営Ⅲ（北海道経済の課題）」（履修者数：4名）。 ・北海道の経済活性化に繋がる地域開発や産業活性化等に係る人材育成のための授業科目「地域経済・経営Ⅱ（北海道でのビジネス創造と地域経営）」（履修者数：18名）。 ・医療・理工系人材に資する授業科目「特殊講義Ⅱ（地域医療マネジメント）」（履修者数：8名）。
令和2年度計画【4-2】	観光庁受託事業・経済産業省補助事業を自走化させた経営人材育成プログラムを産学官の連携により引き続き5回以上実施するとともに、関係機関からの意見聴取、受講者アンケート、受講者インタビュー等を活用し、教育プログラムの更なる改善・充実を図る。特に、観光人材育成については、全国で展開している他大学の教育プログラムの実施結果も検証するとともに、他大学との連携により、教育プログラムを充実させる。また、本学経営人材育成プログラムの企画・運営に関するノウハウを地域に展開する。
実施状況	経営系専門職大学院の教育ノウハウを生かし、観光・医療・食などの社会や企業のニーズに応じた以下の経営人材育成プログラムを11回実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により例年実施しているプログラムを中止したのもあったが、年度計画の目標値を大きく上回る結果となった。 なお、これらのプログラムは、関係業界の現場の第一線で活躍する実務家を講師に迎える等、実践的なものとなるよう構築するとともに、プログラム全体の内容を関係者で共有して意見交換を行い、改善・充実を図った。

(令和2年度からの新たな取組)

- 外部環境の変化への対応が求められる地域医療・介護を含むヘルスケア領域において、医師や看護師、介護士等に限らず、ヘルスケア関連従事者等、様々なプレイヤー間の連携をマネジメントし、イノベーション創出を牽引する人材を輩出することを目的として、本学 MBA 教育のノウハウを生かした新たな履修証明プログラム「ヘルスケア×マネジメントコース」を9月から開講した。本プログラムは、それぞれの分野の専門家に加え、帯広畜産大学、北見工業大学の協力による分野横断型の構成とし、オンラインでの受講を可能としたことから、北海道外からも受講申込みがある等、地域における人材育成の取組が全国に展開された(受講者数:科目履修者19名、各回受講者2名の計21名)。

(1) 観光産業の中核を担う経営人材育成講座

- 平成27年度、平成28年度に受託した観光庁の公募事業を自走化し、「観光産業の中核を担う経営人材育成講座」を開講した。今年度は、観光庁からの要望を受けて同講座を発展させ、自然資源を活用した体験型観光商品開発に関するプログラムを実施している青森大学と共同で開講した(受講生5名、準受講生(各回受講)29名(オンライン含む))。
- 平成29年度から4年連続で採択された観光庁受託事業「産学連携による観光産業の中核人材育成・強化に関する事業」において、今年度は全国14大学により形成されるコンソーシアムの事務局として、全体会議の開催等により事業運営のサポートを行い、本学の経営人材育成事業のノウハウの水平展開に取り組んだ。また、全国14大学の合同研修や観光人材シンポジウムの企画・運営、大学間での講師の相互派遣やシラバスの共有、自走化した10大学の教育プログラムの調査・受講者インタビュー等、本学の教育プログラムのさらなる進化、発展に資する取組を推進した。

(2) 地域包括ケアシステムの中核を担う医療経営人材育成事業(経済産業省公募事業「産学連携サービス経営人材育成事業」)

- 平成27年度～平成29年度に採択された経済産業省補助事業を平成30年度から自走化し、今年度は以下の人材育成プログラムを実施した。
- ①地域医療マネジメント(アントレプレナーシップ専攻「特殊講義Ⅱ(地域医療マネジメント)」)
医療経営人材育成事業トップマネジメントコースを、アントレプレナーシップ専攻の正規科目(特殊講義Ⅱ)として開講した(履修者9名)。なお、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により外部受講生(有料)の募集は中止した。
 - ②医療法人溪仁会「経営マネジメント力養成研修会」
全5回のうち3回を本学教員が実施した(受講者10名)。
 - ③医療法人溪仁会「経営マネジメント力養成研修会 アドバンスコース」
全3回のうち2回を本学教員が実施した(受講者8名)。

(3) 地域と連携した社会人向け教育プログラム・経営人材育成プログラム

- 地域の公共的団体や企業等からの要望により、以下の経営人材育成プログラムの企画・コーディネート及び講師派遣を行



		った。 ①経営力・財務力向上セミナー（小樽市地域雇用創造協議会主催：全5回のうち4回を本学教員が実施，受講者37名） ②持続的企業経営セミナー（小樽市地域雇用創造協議会主催：全5回のうち2回を本学教員が実施，受講者31名） ③地域の観光力向上セミナー（小樽市地域雇用創造協議会主催：全5回のうち1回を本学教員が実施，受講者16名） ④観光関連産業で求められる人材育成講座（小樽市地域雇用創造協議会主催：全10回のうち4回を本学教員が実施，受講者前期・後期計35名） ⑤コープさっぽろビジネススクール（全11回のうち10回を本学教員が実施，受講生15名） ⑥第8回ほくたけビジネススクール（全5回のうち全講義を本学教員が担当，受講生15名）
中期目標【11】		北海道の地域再生・活性化を目指し，①本学が100年にわたりネットワークを築いてきた産業界，②包括連携協定を締結する北海道，北海道財務局，小樽市などの公的機関，③教育研究面でさまざまな連携事業を実施する北海道内他大学等と連携することにより，全学的な教育・研究を推進するとともに，その成果の還元を通して，地域の課題解決を担う人材を育成する。
中期計画【21】		グローバル戦略推進センターを北海道経済の発展に寄与するシンクタンク機能を有する組織と位置づけ，北海道経済団体連合会，北海道及び北海道財務局をはじめとする産業界・自治体等と連携した地域課題研究及び共同研究を全学的に推進し，100件以上の共同研究・産学官連携事業を実施し，その研究成果を社会に発信する。
令和2年度計画【21-1】		地域課題解決に向けて，北海道内の自治体，企業等と連携した研究を推進するため，「グローバルプロジェクト推進公募」による研究を推進するとともに，20件以上の産学官連携事業を実施し，その成果をシンポジウム，セミナー等により社会へ発信する。
実施状況		○北海道等の地方自治体，産業界，他大学との連携を拡大して，共同研究5件，受託研究1件，学術コンサルティング2件を実施した。産学官連携事業については，新型コロナウイルス感染拡大の影響により「グローバルプロジェクト推進公募」（研究分野）が中止となったものの，今年度新たに採択された経済産業省「産学融合拠点創出事業」（下記参照）等により，年度計画の目標値を上回る22件を実施することができた。 ○本学の教員等が学術コンサルタントとして教育研究及び専門知識に基づき指導及び助言を行うことにより企業等の業務活動等を支援する「学術コンサルティング制度」は，従来の共同研究，受託研究の枠組みでは実施することが難しかったコンサルティング業務を受け入れることを可能とした，本学の専門分野を生かした新たな外部資金獲得の枠組みである（平成30年度創設）。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で活動面，予算面ともに大きな制約がある中，従来の地域課題解決に向けた調査・研究等の実績を地域から高く評価され，商業ビル運営会社や市町村から新たに2件の学術コンサルティングを受託し，研究成果の還元と成果発信に取り組んだ。 ○北海道経済産業局，帯広畜産大学，北見工業大学の協力の下，文理融合事業等の成果を地域に還元するため，地域が抱える問題を発見・定義し，課題解決に導く能力を身につけることを狙いとする新たな履修証明プログラム「ヘルスケア×マネジメントコース」を開講した。（P12（年度計画4-2）参照） ○本学，北見工業大学及び北見市で地域マーケティングを行う（株）ロジカルの三者で構成する団体「PROJECT R.Y.U.H.Y.O」において，コンテンツツーリズムを核としたオホーツクの観光情報発信力の強化に関する研究を推進した。さらに，当該研究成果の収益事業化に向けた取組が，はまなす財団の「地域づくり活動発掘・支援事業」に採択された。 ○本学と北海道エアポート（株）との共同研究「道北における観光振興策検討に向けた調査研究」において，デジタルマーケティングの知見を活かすため期間途中から北見工業大学を加えた三者契約による共同研究として実施することが決定した。 ○帯広畜産大学，北見工業大学とともに申請した「経済産業省 産学融合拠点創出事業（産学融合先導モデル拠点創出プログラム）」に「拠点」として採択され，本学教員が上級エリアコーディネーターとして以下の計画を推進した。 ・道産品のグローバルな競争力向上を目指す域外出荷強化計画

		・ビッグファーマーズと共創する植物油由来資源利用活性化 ○グローバル時代における地域（北海道）の教育研究拠点として、グローバル人材の育成に資するプロジェクトを支援する学内公募型事業「グローバルプロジェクト推進公募（研究分野）」については、全学的なコロナ対策予算確保の点から、今年度の実施は中止とした。
	中期計画【22】	グローバル戦略推進センターを北海道経済における地域人材育成の拠点と位置づけ、従来の産学官連携活動及び経営系専門職大学院（ビジネススクール）における MBA 教育を通じて構築したネットワークを最大限活用し、本学が中核機能を担うことで産業界、自治体等公的機関、道内他大学と連携した文理融合型ビジネス開発プラットフォームを構築し、第3期中に100団体以上と連携する。また、このプラットフォームにおいて、北海道経済活性化のための海外ビジネス進出支援などのビジネスサポート及び地域人材育成のための教育プログラム開発を行い、第3期中に50以上のシンポジウムやセミナー、地域人材向け教育プログラムを実施する。
	令和2年度計画【22-1】	文理融合型ビジネス開発プラットフォームの更なる拡充に向けて、ビジネスサポート等による産学官連携活動を強化し、連携を深化させる。また、ビジネスサポートでの知見を活かし、地域企業の海外進出支援に向けた共同研究等を推進する。これらの成果を15以上のシンポジウム、セミナーや地域人材向け教育プログラムを実施することを通じて社会に還元する。
	実施状況	○CGS 産学官連携推進部門を中心にビジネス開発プラットフォームを形成し、以下の取組を行った結果、連携団体数は令和元年度から新たに12機関増加し、計124機関となった。また、シンポジウム・セミナー開催・地域人材向け教育プログラムについては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け一部の教育プログラムが中止となったものの、15件実施することができた。 ○北海道エアポート(株)との共同研究「道北における観光振興策検討に向けた調査研究」を開始し、現地調査を行った。また、観光振興にかかる関係者の意欲喚起、課題解決に向けた関係機関ネットワーク強化を目的として、産学官による「<u>宗谷地区観光勉強会</u>」を開催した（12機関から14名参加）。さらに、3月には実施機関に北見工業大学を加えた三者契約を締結し、同大の教員等も参加して道北地域へのモニターツアーを実施した。 ○日糧製パン(株)との共同研究「アジア市場進出に向けた市場調査とビジネスモデル開発に関する研究」では、新型コロナウイルス感染症の影響により海外進出支援に向けた現地調査は実施できなかったが、研究期間を延長し、現地を知る専門家からの情報収集や文献調査により対応している。 ○(株)山本忠信商店（山忠HD）との共同研究「タイ産マンゴーの販路拡大調査及びビジネスモデル構築に関する研究」においては、新型コロナウイルス感染症の影響により海外進出が困難な現状を考慮し、研究期間終了後に新たな共同研究「地方の中小企業におけるアフターコロナの世の中を見据えた新規事業の立案、ビジネスモデル構築に関する研究」を開始した。なお、本共同研究においては、学部学生向けのベンチャーマインド育成に向けた教育面での取組も計画している。 ○CGS 産学官連携推進部門にて受け付けているビジネスサポートについて、今年度は、北海道を中心とする企業・自治体等から34件のビジネス相談に対応した。 ○11月に開催された「ビジネス EXPO」に帯広畜産大学、北見工業大学と共同で出展し、三大学経営統合による分野融合型の研究等の取組を紹介した。
	中期目標【17】	教育・研究基盤の整備充実を図るため、外部研究資金及びその他の自己収入の拡充に取り組む。
	中期計画【35】	外部資金（科学研究費助成事業を含む）獲得の取組について、グローバル戦略推進センターが全学的な研究マネジメント支援を行い、平成27年度実績比50%増を達成する。
	令和2年度計画【35-1】	グローバル戦略推進センター研究支援部門において実施している各種支援制度にかかる前年度のアンケート結果を踏まえ効果的な支援策を実施する。

		また、産業界との窓口となるグローバル戦略推進センター産学官連携推進部門と全教員が所属する研究支援部門の連携を強化し、共同研究等の外部資金を増加させる。
	実施状況	(研究支援制度の実施) ○各種研究支援制度に係るアンケート結果や新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、以下のとおり制度の改善を図った。 ・民間 URA 組織であるロバスト・ジャパンによる科研費研究計画調書の添削サービスを前倒しで 7 月から導入し、10 件の申請書の添削を実施した。 ・遠隔授業の実施により教員の利用率が著しく向上している学修管理システム (manaba) を活用し、CGS 研究支援部門外部資金獲得専門部会によるオンラインでの学内教員向け情報提供・情報交換の場として、manaba 上に「科研費説明会」コースを設置した (参加教員 16 名)。 (外部資金獲得実績) ○産業界との窓口となる CGS 産学官連携推進部門と全教員が所属する CGS 研究支援部門のエグゼクティブ URA が部門を超えて連携し、企業等のニーズに応じた共同研究チーム等を編成する等の取組を行った結果、<u>研究助成としての外部資金受入額は、第 3 期中期目標期間平均で 83,280 千円となり、平成 27 年度比 69.7%増と、中期計画の目標値を大きく上回る結果となった。</u> ○科研費の受入額は、第 3 期中期目標期間平均で 60,634 千円となり、平成 27 年度比 58.6%増となった。 ○共同研究、受託研究、受託事業における企業等からの間接経費獲得額は、第 2 期中期目標期間においては平均 899 千円であったが、企業等への産学連携に対する理解を求める交渉を継続して行った結果、約 5.6 倍となる 4,998 千円まで増加させることができた。<u>今年度の科研費を含めた間接経費獲得総額は 17,578 千円と、平成 27 年度比 96.7%の大幅増となっている。</u> ○産学官連携、大学間連携の成果を地域に還元するため、新たな履修証明プログラム「ヘルスケア×マネジメントコース」を開講し、受講者 21 名を受け入れ、728 千円の受講料収入を得た。(P12 頁 (年度計画 4-2) 参照) ○CGS 産学官連携推進部門にて受け付けているビジネスサポートから発展させ、商業ビル運営会社や市町村から新たに 2 件 (計 4,000 千円) の学術コンサルティングを受託した。
	中期計画【36】	産業界、自治体、同窓会等との連携を強化し、個人・団体からの寄附やマッチングファンド等による自己収入の増加に努め、当期期間中の年間獲得平均額を前期比 (周年事業における寄附を除く) 20%増加させる。
	令和 2 年度計画【36-1】	産業界、自治体、同窓会等との連携強化及び個人・団体への広報活動の推進により寄附やマッチングファンド等を拡大し、自己収入を増加させる。
	実施状況	○「小樽商科大学創立百十周年記念募金」の募金趣意書に新型コロナウイルス感染拡大による学生支援事業 (事業費 15,000 千円) を追加し、同窓生を中心に募金の呼びかけを行った。さらに、修学支援基金・教育支援基金のリーフレットにおいても、新型コロナウイルス感染拡大により経済的に困窮する学生への支援を追加した。これらの取組みを行った結果、寄附受入額は 85,528 千円となった。 ○古本募金のウェブサイトをリニューアルし、「古本募金で実現できること」等、寄付に繋がりやすい具体的な内容を掲載した。 ○学生のキャリア形成事業に活用する資金確保のため、同窓会組織である緑丘会と協議し、「緑丘企業等セミナー」 (合同企業説明会) 参加企業から徴収する参加費を 50 千円から 77 千円 (税込) へ増額することを決定した。なお、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンライン開催とし、232 社が参加した。 ○自己収入増加のための「収益を伴う事業」のひとつとして令和元年度に基本方針を制定した「ネーミングライツ (命名権)」について、今年度はウェブページ及びチラシを制作し、パートナーの募集を 11 月から開始した。3 月末時点で数社から問い合わせがある状況であり、今後新たな広告料収入の獲得に繋げていく。

			○以上の取組等により、 <u>今年度は自己収入として 119,383 千円（周年事業による寄附を除く）を獲得し、中期計画を達成するための目標額（96,227 千円）を大きく上回る結果となった。</u>
--	--	--	--

ユニット 3	全学的な教学マネジメントによる教育の質保証とアクティブラーニング拠点の構築
中期目標【2】	人文・社会系大学及び北海道におけるアクティブラーニングの先導的役割を果たす。
中期計画【2】 実施状況 実施状況	これまで推進してきた実学重視のアクティブラーニングの実績を基礎として、本学が目指すグローバル人材の育成に資するアクティブラーニングへ拡大・深化させ、その教育効果の可視化・検証を行う。これにより、平成30年度までに教育効果の評価システムの確立、多面的な成績評価等を行う。また、人文・社会系大学及び北海道におけるアクティブラーニングの拠点として、道内外他大学とのコンソーシアムを形成し、初等中等教育を含めた地域社会への普及・拡大に取り組む。
	令和2年度計画【2-1】アセスメントポリシー及び教育効果検証実施方針（教育効果の評価システム）に基づき、グローバル教育及びアクティブラーニングの成果に関する各種調査を実施・検証し、教育改善を図る。
	○令和2年2月に新設した教学IR室において、同年3月に策定したアセスメントポリシーの具体的な運用に向けて、今年度は評価に必要となる学生情報や調査結果の可視化に着手した。 ○教育活動を支援することを目的とする組織であるCGS教育支援部門の協力の下、<u>教学IR室において、危機対策本部会議が実施した「新型コロナウイルス感染症の学生生活への影響に関するアンケート」結果の分析や、全授業のオンライン化に伴う成績評価への影響の検証を行うなど、エビデンスに基づいた教育改善を図った。</u> ○グローバル教育及びアクティブラーニングの成果に関する各種調査を以下のとおり実施した。 ・アセスメントテスト（GPS - Academic）を活用したジェネリックスキルの測定：「総合科目」の履修生を対象に実施（114名）。結果はCGS教育支援部門で分析の上、令和3年度にFD活動報告書として報告する。 ・コンピテンシー評価ツール（GROW）を活用したジェネリックスキルの測定：GMP所属者（37名）及び「事情科目（オンライン）」参加者（29名）を対象に実施。 ・卒業年次生アンケート：結果はCGS教育支援部門学部教育開発専門部会にて報告する。 ・卒業生調査（卒業後10年・3年）：今年度は平成21年度卒・平成29年度卒の卒業生を対象に12月に実施し、3月に調査委託業者による結果報告が行われた。 なお、卒業年次生アンケート及び卒業生調査については、CGS教育支援部門と教学IR室でより有用な調査となるよう調査項目を再検討し、例年の内容から一部修正を加えて実施した。
	令和2年度計画【2-2】アクティブラーニング研究会における大学間交流、英語教育を中心とした小・中学校における授業支援プロジェクト等を実施するとともに、シンポジウム等を開催し、初等中等教育機関・他大学等に広く発信する。
	○新型コロナウイルス感染拡大の影響により、アクティブラーニング研究会が主催するシンポジウムの開催は中止とした。 ○初等中等英語教育連絡協議会において例年実施している初等英語教育ボランティア及び本学英語教員による小学校教諭のための英語指導法講座については、小樽市教育委員会と協議し、新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度の実施を見送った。一方で、学校の休校等により自宅で一人で勉強することが多くなっている小中高生を対象に、本学学生発ベンチャー企業が「zoom自習室」を開設し学習の手助けを行う等、地域連携型アクティブラーニングの取組を発展させ、コロナ禍に対応した地域貢献活動を行っている。 ○なお、本中期目標・中期計画・年度計画の取組の推進主体であるCGS教育支援部門は、今年度は新型コロナウイルス感染症対策として遠隔授業を実施するにあたってのFDサポート等に注力している。（P22（年度計画5-2）参照）

中期目標【5】	本学の教育目標を実現する全学的な教学マネジメント体制を整備する。
中期計画【5】	グローバル人材の育成に資するアクティブラーニング及び地域志向教育を充実するために、グローバル戦略推進センターが中心となり、地域連携コーディネーターやUEA（University Education Administrator）などの配置による教育サポート体制を整備し、学長の下で全教員が参画できる教育実施体制を構築する。また、グローバル人材育成に資するアクティブラーニングの教育効果の可視化・検証を行い、その成果に基づいたFD(Faculty Development)活動を年1回以上実施する。
令和2年度計画【5-1】	学長のリーダーシップの下、グローバル教育・アクティブラーニングに資するプロジェクト教育への財政的支援を行うとともに、グローバル戦略推進センター各部門が連携して教育サポートを行い、アクティブラーニング及び地域志向教育を実施する。
実施状況	○グローバル教育・アクティブラーニングに資するプロジェクト教育への財政支援として平成29年度から例年実施している「グローバルプロジェクト推進公募（教育分野）」については、新型コロナウイルス感染症の影響により地域活動を伴うプロジェクトが実施困難であることから、事業を中止とした。なお、本事業の予算はコロナ禍における授業運営に必要な環境整備に活用するとともに、CGS教育支援部門の教職員を中心に、非常勤講師を含む全教員を対象とした授業サポートを行った。
令和2年度計画【5-2】	学修管理システムに蓄積されたデータの活用、アクティブラーニングの教育効果の可視化・検証等についてのFDワークショップを開催する。
実施状況	○新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、本学では前期授業科目は全て遠隔で実施し、後期授業科目についても大部分で遠隔手法による授業運営を行った。<u>遠隔授業の実施においては、これまで語学教育で培った双方向通信授業のノウハウや、三大学連携（遠隔教育先端システムWG）で検討した内容を踏まえ、リアルタイム配信及びオンデマンド教材作成に必要な機器の整備やデータベースの開発を行うとともに、「コロナ危機対策プロジェクトチーム」を組織して、遠隔授業実施のためのFD活動を以下のとおり実施し、非常勤講師を含む全教員を対象に授業運営のサポートと遠隔教育の質向上に努めた。</u> ・4月：前期授業開始に向けた学修管理システム（manaba）・Zoomの活用方法についてのFD ・6月：前期中間試験に向けたFD ・7月：前期期末試験に向けたFD ・9月：後期授業開始に向けたFD ・3月：次年度の授業実施に向けたFD ○三大学経営統合における教育連携において検討を進めている文理融合・リベラルアーツ教育の実現に向けて、「三大学でリベラルアーツを語ろう」と題した三大学合同のFD・SDワークショップを主催し、三大学合わせて49名の教職員が参加した。
中期目標【6】	学生の主体的学びを促すアクティブラーニングを推進するために、施設・設備の教育環境を充実させる。
中期計画【7】	学生の主体的学びを促すアクティブラーニングの拠点として、また、北海道におけるアクティブラーニング手法に基づく教育の拠点として、アクティブラーニング教室、ブレンデッドラーニング教室やラーニングコモンズ等のハード面について、利用者にとってのユーザビリティを重視した管理・更新を行う。さらに、グローバル人材を育成するために、「対面型の学習」と「オンラインによる学習」を組み合わせたブレンデッドラーニングにおける授業用のデジタルコンテンツの独自開発や、海外の大学との双方向通信授業の体制整備を行う。

令和２年度計画【7-1】	耐用年数を基にした教室機器設備の整備計画に従い、講義室内の機器整備・更新を実施するとともに、学生及び教員にとってのユーザビリティを向上させるため、各教室の機器同一化を進める。 三大学間のアクティブラーニングによる講義を実現するため、機器の整備を進める。
実施状況	○前期授業科目はすべて遠隔授業で実施したため教室を使用する機会がなかったものの、陳腐化・老朽化が進んだ機器については最低限の更新を行った。 ○後期は、新型コロナウイルス感染症対策として、各教室に飛沫防止のパーテーションや消毒液等を設置し、対面授業に必要な環境を整備して授業を行った。 ○三大学経営統合において先進的な遠隔教育システムを検討し、大講義室に SONY のリアルタイム配信用システムを導入することが決定した。
令和２年度計画【7-2】	デジタルコンテンツを活用した授業、双方向通信授業の実績・ノウハウを踏まえ、新たなオンデマンド教材を開発する等、遠隔教育に関する研究開発・試行実施を行う。
実施状況	○コロナ禍における遠隔授業配信では、語学教育で培ったデジタルコンテンツの開発と双方向通信授業のノウハウや、三大学の遠隔教育先端システム WG での検証内容を活用し、リアルタイム配信及びオンデマンド教材作成に必要な機器の整備やデータベースの開発を行った。 ○三大学連携教育において、新たに本学がオンデマンド配信科目「社会科学入門」を開発し、2 大学から 104 名の履修を受け入れた。本科目はオンデマンド配信に特化した LMS (Knowledge Deliver) により配信し、教育効果測定のためのデータを取得し、分析を行った。 ○教学 IR 室を中心に、これまでの対面授業とコロナ禍における遠隔授業の成績評価を比較・分析し、授業方法の変更に伴う成績評価への影響について検証を行った。(P20 (年度計画 2-1) 参照)
令和２年度計画【7-3】	令和元年度に整備・強化した図書館のラーニングコモンズを活用し、講習会・イベント・展示会活動を実施するとともに学習用資料及び人的支援を充実させる。
実施状況	(講習会・イベント・展示会活動) ○図書館のラーニングコモンズを活用し、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ、令和２年度は以下の活動を行った。 ・講習会：学修管理システム manaba 上にオンデマンド形式の講習会資料を掲載したほか、感染防止策を講じたうえで、対面の図書館講習会を開催した。 ・展示会活動：企画展示『ノーベル文学賞 受賞者作品特集』『江戸を知る』『北海道ゆかりの作家たち』を開催した。(図書館資料の充実) ○新型コロナウイルス感染症対策として図書館の利用制限を行ったため、オンラインでも利用可能な電子書籍を重点的に整備し、新たに 213 点の電子書籍を利用可能とした。 ○各学科からの推薦により、学生用図書を 439 冊整備した。 ○大学院現代商学専攻の全学生に希望を募り、大学院生向け図書を充実させた。(利用者サービスの向上) ○学生の利便性を考慮し、全学的な遠隔授業の実施により利用率が著しく高まっている学修管理システム (manaba) を活用して、図書館紹介 (新入生向け)、卒業論文執筆に役立つ情報検索方法 (4 年次生向け)、電子書籍利用方法 (全学年向け) 等の情報を提供した。 ○新型コロナウイルス感染拡大の影響等により図書館に来館しにくくなっている状況を踏まえ、図書館ホームページにメールフォームによる利用相談を受け付ける特設サイトを開設し、各学年担当のクラスライブラリアンが学生からの相談に応じた。 ○新型コロナウイルス感染症対応として、学外から利用可能なデータベース、電子ジャーナルを紹介するウェブページを作成

		し、利便性を高めた。 (図書館環境の改善) ○新型コロナウイルス感染症対策として、グループ用座席に飛沫防止のパーテーションを設置したほか、図書の紫外線除菌器を導入した。 また、入館者情報の把握・管理のため、新たに利用者証の読み取り記録装置を導入した。
中期目標【7】		グローバル人材の育成に必要な学生への学習支援及び生活支援等を充実させる。
中期計画【8】		学生の主体的な学びを促すため、平成 25 年度に導入した学修管理システムによる修学管理を拡大し、平成 30 年度までに全学生に導入する。また、平成 27 年度に策定した授業科目のナンバリング、カリキュラムマップに基づいた学生の学習目標に沿った科目履修の体系化を促し、e ポートフォリオや GPA (Grade Point Average) 等を利用した教育指導を行う。
令和 2 年度計画【8-1】		学修管理システムに蓄積されたデータ（学生個々の学修履歴）を基に、教学 IR 室との連携の下、教員が履修指導を行い、学生の体系的・主体的な学修を促す。
実施状況		○教学IR室において、学務情報システム、学修管理システム、各種アンケート結果、各関係部署が所有するその他情報の一元的管理を行い、履修指導支援に資する教学IRデータベースを整備した。これにより、教育効果との関連分析を行い、学生の学修成果の可視化を図ることで各種情報提供が可能となり、よりきめ細かな履修指導支援を行うことが可能となった。(P20 頁（年度計画2-1）参照) ○コロナ禍において前期・後期の全ての授業を学修管理システム（manaba）を活用して実施したことにより、教員・学生による学修管理システムの利用率が飛躍的に向上した。このことにより、学生が manaba を通じて自身の学修履歴を主体的に確認することが一層促進された。 ○学生の関心に応じた体系的な学びを一層促進することを目的に平成 30 年度に導入した 4 つの副専攻プログラムについて、今年度は新たに 6 名が所属した（経営学：2 名、ビジネス法務：1 名、経営情報：1 名、アカウンティング：2 名）。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	①学長のリーダーシップの下、小規模大学の強みを活かし、教職員が一丸となった戦略的な組織運営を行う。 ②多様な価値観・経験に基づく大学運営を推進するため、男女共同参画を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【26】 ①ーア 学長のリーダーシップの下、大学改革推進室、将来構想委員会、グローバル戦略推進センターにおいて戦略的な組織運営を行うなど、本学が目指す教育・研究を全学的に実行するとともに、不断の検証と改善を行う体制を構築する。	【26-1】 学長のリーダーシップによる戦略的な組織運営の下、グローバル戦略推進センターを中心に本学の機能強化に資する戦略を推進するとともに、学部・大学院の自己点検、外部評価を実施する。	Ⅲ
【27】 ①ーイ グローバル戦略推進センターに設置されたアドバイザーボードや経営協議会学外委員など外部有識者からの意見聴取の機会を増し、教育研究、地域貢献及び大学運営に反映させる。また、経営監査室の体制を見直すことにより監事業務のサポート体制を強化し、大学の意思決定全般に関する監事からの意見について、教職員への周知を徹底し、大学運営に反映させる。	【27-1】 グローバル戦略推進センターアドバイザーボード等の各会議における外部有識者から聴取した意見を検証の上関係組織にフィードバックし、教育研究、社会貢献及び大学運営に反映させる。また、意見聴取の仕組みやフィードバック体制について検証に基づき、改善を図る。	Ⅲ
	【27-2】 監事監査の結果について、教職員に周知し、適切に大学運営に反映させる。	Ⅲ
【28】 ①ーウ 多様な人材を確保するために平成 26 年度に導入した年俸制について、平成 28 年度の年俸制導入目標人数 12 名以上を達成する。また、テニユアトラック制度やクロスアポイントメント制度の制度設計を平成 30 年度までに行い、メリハリある給与体系への転換と業績評価を充実させる。	【28-1】 教員の意欲を向上させるとともに、多様で優秀な人材を確保するため、新年俸制の設計を行う。	Ⅳ
	【28-2】 多様な人材の確保に全学的に取り組むため、教員人事方針を検討する。	Ⅳ
【29】 ②ーア 多様な勤務形態を可能とするワークライフバランスと、性別、年齢や経験にとらわれない能力を主体にした人事配置を行うジェンダーバランスの改善に取り組むとともに、女性教員比率について 15%程度を維持し、女性管理職の割合を 10%程度とする。	【29-1】 ワークライフバランスの改善のため、多様な勤務制度を活用するとともに、時間外労働の縮減策及び年次休暇取得率向上策を推進する。	Ⅲ
	【29-2】 ジェンダーバランスの改善策や、女性教員比率 15%程度の維持及び女性管理職割合を 10%程度とするための方策を実施する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	①本学のミッションを全学的に推進するために、教育研究組織の見直し・再編成を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【30】 ①ーア 本学が目指すグローバル人材育成を推進するために、グローバル・マネジメントプログラムの発展を視野に、平成30年度までに教育研究組織の再編成を行う。	【30-1】 グローバル戦略推進センターの更なる機能強化のためギャップイヤープログラム実施のための組織整備を行う。	Ⅲ
【31】 ①ーイ グローバル戦略推進センターを中心として、全学的な教育・研究マネジメントに取り組むとともに、北海道経済活性化の拠点として産学官連携・他大学連携による教育研究体制を構築する。	【31-1】 他大学連携による文理融合型の共同教育プログラムや北海道経済活性化に資する共同研究の充実を図るため、道内他大学等との連携を推進する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 本学の機能強化に資する事務組織体制を構築する。
------	---------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【32】 ①ーア 平成 26 年度に実施した事務組織改組について、今後の教育課程及び教育研究組織の検討に合わせて、事務体制全般に係る点検・見直しを実施し、柔軟かつ戦略的に見直しを行う。	【32-1】 全学的・戦略的な事業について、課・係を横断した組織的な体制で取り組むとともに、事務組織の見直しを行う。	Ⅲ
【33】 ①ーイ 情報システム管理や図書館カウンター業務などのアウトソーシングや北海道地区国立大学法人との共同事務の実施等による事務処理の効率化・合理化に取り組む。	【33-1】 事務処理の効率化・合理化に取り組むため、「北海道地区国立大学法人等の共同調達」に引き続き参加するとともに、事務業務のシステム化の検討も行う。	Ⅲ
【34】 ①ーウ 企画・立案能力や事務処理能力など職員の資質を向上させるために、産学連携・教職協働・学内外 SD (Staff Development) 及び人事交流等の、大学運営に資する人材育成プログラムを実施する。	【34-1】 人材育成プログラムに基づき、本学職員に必要とされる人事交流及び学内外研修・SDを実施し、職員の資質向上を図る。	Ⅲ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

■学長のリーダーシップによる戦略的な組織運営の取組

＜計画 26-1 関係＞

- これまで本学で取り組んできた「大学改革推進室」を中心とした内部質保証体制について、責任組織や方法が規程等において明確に定められていなかったことから、11月に「小樽商科大学における内部質保証に関する方針」を制定して、体制を明文化し、具体的な手順を定めた。
- 7月から10月にかけて学部・大学院の自己点検・評価、11月から3月にかけて外部評価をそれぞれ実施した。外部評価については、学外有識者4名で構成する外部評価委員会により、自己点検・評価結果に基づく書面調査や、学生・教員ヒアリング等の実地調査が行われた。自己点検・評価及び外部評価において認識された課題については、大学改革推進室の指示の下、学部及び大学院両専攻のカリキュラム・ポリシーの改訂、シラバスの記載内容の見直し等を行うなど、改善に向けた取り組みを実施した。
- コロナ禍における遠隔授業の導入にあたっては、本学がこれまで取り組んできた Blended ラーニング教育手法であるデジタルコンテンツの作成や双方向通信授業等の経験を活用することで、円滑に実施することができた。さらに、アフターコロナにおける遠隔教育を見据えて、Blended ラーニング教育を推進してきたデジタルタスク室を全学的教育支援組織である CGS 教育支援部門の下に移管することで、これまで培った技術・ノウハウの全学的な活用を可能とした。

■外部有識者から聴取した意見の検証と活用

＜計画 27-1 関係＞

- 11月に策定した「小樽商科大学における内部質保証に関する方針」において学内外からの意見聴取結果の取り扱いについて整理し、内部質保証の責任組織である大学改革推進室において集約し、内容の検討を行い、必要に応じて対応を指示する仕組みを構築した。
- 本学同窓会組織と大学執行部の懇談会において、同窓会組織からの提言を受け、新型コロナウイルス感染拡大の影響により本人及び学資負担者の収入が減少し、学業の継続に支障をきたしている学生に対する経済支援策として、同組織から1,500万円の寄附を受け、1名あたり3万円を給付する給付型奨学金事業を行った。
- 令和2年度アントレプレナーシップ専攻アドバイザリーボードを2月に開催し、前年度のアドバイザリーボードにて寄せられた意見の検討状況・結果を報

小樽商大給付型奨学金制度創設 1人3万円給付

2020/6/13 エグゼクティブ 注目記事 社会・経済
小樽商科大学(以下「本学」)は、同大同窓会連合(以下「同窓会」)より1,500万円の寄附を受け、独自の給付型奨学金制度を創設。

6月5日(金)14:00から、同大学第一会館で、同窓会と経営委員会が開かれ、後援者の協賛で同窓会から6次校教員へ給付が、同大からは経営委員会が決定した。

新型コロナウイルス感染症の蔓延で、学費負担者の収入減少や、アルバイト先が休業し収入が減少するなど、学業の継続に支障をきたしている学生に対する経済支援策として、6月下旬から秋学期のオンライン会議により、給付型奨学金の申請を併せて、5月21日(木)に正式決定。1名あたり3万円(総額1500万円)を給付する本学独自の給付型奨学金制度を創設した。

対象者は、2020年令和2年度前期、後期両学期に本学で経済学系を専攻している者。もしくは専攻変更により申請が認められる。申請者本人の収入が世帯収入より学業の継続に支障をきたしていることが明らかであること。審査方法は、奨学金にまつ学費が決定する。

5月定例140名の申請があり、受付は6月15日(月)まで。

奨学金委員会は、「学生のために、同窓会として簡単にサポートしよう」という思いで、同窓会に学生の困りごとを伝え、コロナ禍の状況が把握できているため、できる限り迅速に支援が受けられるように、今後は、専攻別を中心としたコロナ学生支援ネットワークを、私たちが率先して立ち上げ、連携強化を図る。同窓会組織として、北見から協賛活動も進め、コロナの学生支援と経済支援も、情報交換の場としても活用していきたいと述べた。

大学学長は、「経済的に苦しい学生が抱えている状況で、できる限り迅速に支援が受けられるように、経済支援として学費に上乗せできる経済支援をすることができ、これにより学生の学業の継続、コロナという困難な状況でも乗り越えられる。同窓会の協力から、学生の支援活動に力を入れていく。」

今回の奨学金については、早急に奨学金という形で給付し、できる限り早く学費を支払う。授業料免除も、それ以外の支援の方法も考えたい。奨学金委員会からは200万円の寄附があり、今後も学生の支援活動に力を入れていく。

告するとともに、令和3年度改訂予定の「OBSのビジョン・戦略・アクションプラン」に関して意見交換を行った。このほか、今回寄せられた意見等は専攻のメーリングリストで共有しており、今後専攻長のリーダーシップの下検討を進める。

- 令和2年度グローバル戦略推進センターアドバイザリーボードを3月に開催し、第4期中期目標期間に本学が取り組むべき教育やCGSの在り方について広く意見交換を行った。会議での意見等はCGS戦略推進会議で構成員に共有するとともに、大学改革推進室に報告し、対応を検討する。

■新年俸制の導入と教員人事の基本方針の策定

＜計画 28-1 関係＞

- 教員の意欲を向上させるとともに、多様で優秀な人材を確保するため、12月に新年俸制に関する各種規程の制定及び改正を行い、新年俸制を導入した。また、初の新年俸制適用教員を令和3年5月1日付けで採用することを決定した。さらに、業績評価の見直しを行い、月給制及び新年俸制に対応した統一評価項目を作成するとともに、新年俸制の業績評価について定めた「国立大学法人小樽商科大学2号年俸制適用職員の業績評価に関する規程」を制定した。

＜計画 28-2 関係＞

- 大学憲章の実現と組織の活性化、本学の特色・強みを活かした教育研究の一層の推進を目指し、本学が求める人物像、人事計画及び人事配置、若手教員の積極的な採用及び多様性の確保について明文化した「小樽商科大学教員人事の基本方針」を12月に制定した。

■ワークライフバランスの向上に向けた取組

＜計画 29-1 関係＞

- 全事務職員に年次休暇取得計画書の提出を義務付けるとともに、グループウェアに年次休暇取得予定日を登録することにより、計画的な年次休暇取得に取り組んだ結果、年次休暇取得率は73%と、目標値(70%)を達成することができた。

■道内他大学との連携強化

＜計画 31-1 関係＞

(三大学経営統合における教育分野での連携)

- 文理融合科目として三大学で4科目を相互提供し、他大学の履修者(1・2年次)は300名以上となった。また、効果的な遠隔教育手法を確立するため、三大学で教育効果の測定や調査分析を行うこととしている。
- 帯広畜産大学が主催するリカレント教育プログラム「HACCP・食品安全管理セミナー」に本学の教員が参画した。また、本学が主催する履修証明プログラム「ヘルスケア×マネジメントコース」を、2大学及び北海道経産局の協力を得て開講した。(P12頁(年度計画4-2)参照)

(三大学経営統合における研究分野での連携)

- 帯広畜産大学が実施するオープンイノベーション促進共同研究事業に、CGS 産学官連携推進部門及び帯広畜産大学産学連携センターとの共同研究「アグリビジネスにおける企業参入のビジネスモデルに関する調査・研究」を申請して採択され、共同研究契約を締結した。
- 三大学に加え、北海道大学、室蘭工業大学の国立大学法人5大学、公立はこだて未来大学、札幌市立大学の公立大学法人2大学、国立研究開発法人産業総合研究所、北海道経済連合会、北海道銀行、北洋銀行、北海道ベンチャーキャピタル他の産業団体12団体、北海道、札幌市他の地方公共団体6団体、計25組織で連携し、経済産業省の公募事業「産学融合拠点創出事業（産学融合先導モデル拠点創出プログラム）」において「チャレンジフィールド北海道」として採択され、産学官金ネットワークによる産学融合の研究開発・事業創出の取組を推進した。
- 北海道エアポート株式会社との共同研究「道北における観光振興策検討に向けた調査研究」について、デジタルマーケティングの知見を活かすため3月には実施機関に北見工業大学を加えた三者契約を締結し、同大の教員等も参加して道北地域へのモニターツアーを実施した。

■機動的な事務組織を実現するための取組

<計画 32-1 関係>

- 令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症対応として、FD等を担当するCGS教育支援部門、遠隔教育に先駆けて取り組んできた遠隔教育先端システムWG（三大学経営統合）、デジタルコンテンツ作成等のBlendedラーニング教育手法のノウハウを有する言語センターデジタルタスク室、情報機器・ネットワークを管理する情報総合センター、データ分析を担当する教学IR室から、それぞれ教員・事務職員を横断的に動員した「コロナ危機対策プロジェクトチーム」を組織した。プロジェクトチームでは、オンライン授業に係る環境整備からFD研修の実施、各授業の運営サポートまで、機動的に活動した。
- 三大学経営統合において、各課から横断的に人員を集めて、三大学合同の「新法

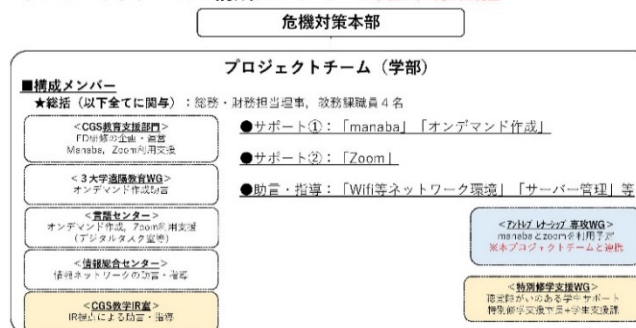
人設置準備事務局」を組織した。

■職員の人材育成に係る取組

<計画 34-1 関係>

- 三大学経営統合に向けて、主に三大学の職員を対象に、相互理解を目的とした研修をオンラインで実施し、本学からは係員・主任級を中心に16名が参加した。

プロジェクトチームの構成について ※令和2年4月3日現在



I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	①教育・研究基盤の整備充実を図るため，外部研究資金及びその他の自己収入の拡充に取り組む。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【35】 ①ーア 外部資金(科学研究費助成事業を含む)獲得の取組について，グローバル戦略推進センターが全学的な研究マネジメント支援を行い，平成27年度実績比50%増を達成する。	【35-1】 グローバル戦略推進センター研究支援部門において実施している各種支援制度にかかる前年度のアンケート結果を踏まえ効果的な支援策を実施する。 また，産業界との窓口となるグローバル戦略推進センター産学官連携推進部門と全教員が所属する研究支援部門の連携を強化し，共同研究等の外部資金を増加させる。	IV
【36】 ①ーイ 産業界，自治体，同窓会等との連携を強化し，個人・団体からの寄附やマッチングファンド等による自己収入の増加に努め，当期期間中の年間獲得平均額を前期比(周年事業における寄附を除く)20%増加させる。	【36-1】 産業界，自治体，同窓会等との連携強化及び個人・団体への広報活動の推進により寄附やマッチングファンド等を拡大し，自己収入を増加させる。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	①本学の財政健全化のため、さらなる経費の抑制及び削減に向けた取組を行う。
------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【37】 ①ーア 教育研究及び社会貢献等に関する本学の基本的目標に沿った戦略的な財政運営を行うとともに、教職員のコスト意識を高め、管理的経費について一般管理費比率 6 %程度を維持する。	【37-1】 学長のリーダーシップの下、管理的経費を抑制し、大学改革を着実に推進するために必要となる事業に重点的に資金配分を行う。 経費の抑制及び削減に向けて「北海道地区国立大学法人等の共同調達」へ引き続き参加するほか教職員のコスト意識の向上に取り組み、一般管理費比率 6%程度を維持する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	①資産の適正な運用管理を図り，有効利用及びスリム化について組織的な取組を行う。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【38】 ①ーア 実学教育・実践的研究に必要な環境を維持・向上させるため，資産運用計画に基づき，稼働率の定期的な検証によるスペースの有効活用や，遊休資産の処分など資産の適切な管理運用及び保有資産の不断の見直しを行う。	平成 30 年度限りで終了	—

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

■外部資金の獲得に向けた取組

<計画 35-1 関係>

- CGS 産学官連携推進部門と CGS 研究支援部門のエグゼクティブ URA とが連携し、企業等のニーズに応じた共同研究チームを編成する等の取組を行った結果、研究助成としての外部資金受入額は、第3期中期目標期間平均で 83,280 千円と、平成 27 年度比 69.7%増となった。
- 科研費受入額は第3期中期目標期間平均で 60,634 千円となり、平成 27 年度比 58.6%増となっている。
- 共同研究、受託研究、受託事業における企業等からの間接経費について、企業等への産学連携に対する理解を求める交渉を継続して行った結果、今年度の科研費を含めた間接経費獲得総額は 17,578 千円と、平成 27 年度比 96.7%増となった。
- 産学官連携、大学間連携の成果を地域に還元するため、新たな履修証明プログラム「ヘルスケア×マネジメントコース」を開講し、受講者 21 名を受け入れ、728 千円の受講料収入を得た。(P12 頁(年度計画 4-2) 参照)

■自己収入の増加に向けた取組

<計画 36-1 関係>

- 「小樽商科大学創立百十周年記念募金」の募金趣意書に新型コロナウイルス感染拡大による学生支援事業(事業費 15,000 千円)を追加し、同窓生を中心に募金の呼びかけを行った。さらに、修学支援基金・教育支援基金のリーフレットにおいても、新型コロナウイルス感染拡大により経済的に困窮する学生への支援を追加した。これらの取組みを行った結果、寄附受入額は 85,528 千円となった。
- 古本募金のウェブサイトを更新し、「古本募金で実現できること」等、寄附に繋がりやすい具体的な内容を掲載した。
- 学生のキャリア形成事業に活用する資金確保のため、同窓会組織である緑丘会と協議し、「緑丘企業等セミナー」(合同企業説明会)参加企業から徴収する参加費を 50 千円から 77 千円(税込)へ増額することを決定した。なお、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンライン開催とし、232 社が参加した。
- 自己収入増加のための「収益を伴う事業」のひとつとして令和元年度に基本方針を制定した「ネーミングライツ(命名権)」について、今年度はウェブページ及びチラシを制作し、パートナーの募集を 11 月から開始した。3 月末時点で数社から問い合わせがある状況であり、今後新たな広告料収入の獲得に繋げていく。
- 以上の取組により、今年度は自己収入として 119,383 千円(周年事業による寄

附を除く)を獲得し、中期計画を達成するための目標額(96,227 千円)を大きく上回る結果となった。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	①自己点検・評価を計画的に行うとともに、学外者による外部評価を実施し、評価結果を大学運営の改善に結び付ける。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【39】 ①ーア 当期間に受審する認証評価及び外部評価における評価結果について、各実施主体にフィードバックし、大学運営の改善に結び付けるとともに、評価結果及び評価に基づく改善点を速やかに公表する。また、グローバル人材を育成するにあたり、グローバル戦略推進センターのアドバイザリーボードなど外部有識者の意見や、中期目標・中期計画に対する自己点検・評価の結果を、大学運営に反映させる。	【39-1】 大学評価委員会を中心に学部・大学院に係る自己点検・評価、外部評価を実施し、外部評価等の各種評価結果や外部有識者からの意見について大学改革推進室で検討を行い、教育・研究、大学運営に効果的に結び付ける。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期
目標

①大学の説明責任を果たし、社会のニーズに適切に対応した情報公開・情報発信を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【40】 ①ーア 地域(北海道)マネジメント拠点としての教育研究の成果を、大学ホームページ、大学ポートレート、ソーシャルネットワークサービスや広報誌により広く地域社会に対して公開するとともに、ブログなど学生と協働して親しみやすい情報を発信し、また、報道機関や同窓会ネットワークを活用した広報活動を行う。	【40-1】 全面改修した本学ホームページについて、改修後の閲覧アクセスデータに基づき解析を行い情報発信の内容を充実させる。 また、報道機関や同窓会ネットワークを活用し、北海道内でのブランド力の維持と、北海道外での知名度及びブランド力の向上に資する広報活動を行う。	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

■自己点検・評価及び外部評価の実施と評価結果の活用

<計画 39-1 関係>

- 7月から10月にかけて学部・大学院の自己点検・評価、11月から3月にかけて外部評価をそれぞれ実施した。外部評価については、学外有識者4名で構成する外部評価委員会により、自己点検・評価結果に基づく書面調査、学生・教員ヒアリング等の実地調査が行われた。自己点検・評価及び外部評価において認識された課題については、11月に制定した「小樽商科大学における内部質保証に関する方針」に基づき、大学改革推進室の指示の下、改善に向けた取組として、学部及び大学院両専攻のカリキュラム・ポリシー改訂、シラバスの記載内容の見直し等を行った。(P29(年度計画 26-1) 参照)
- 令和2年度アントレプレナーシップ専攻アドバイザリーボードを2月に開催し、令和3年度改訂予定の「OBSのビジョン・戦略・アクションプラン」に関して意見交換を行った。このほか、今回寄せられた意見・課題については、専攻のメーリングリストに共有しており、今後専攻長のリーダーシップの下検討を進める。
- 令和2年度グローバル戦略推進センターアドバイザリーボードを3月に開催し、第4期中期目標期間に本学が取り組むべき教育やCGSの在り方について幅広く意見交換を行った。会議での意見等はCGS戦略推進会議にて構成員に共有するとともに、大学改革推進室に報告し、対応を検討する。

■情報発信強化の取組

<計画 40-1 関係>

- ホームページを活用した情報発信のため、5月から、学内教職員によるアクセス数を除いた純粋な学外者からのアクセスデータをカウントできるようにして、閲覧数等のデータ蓄積を開始した。これにより、公式ブログで関心の高い記事(ジャンル)や記事へのアクセス元(SNS等)を分析することが可能となり、効果的な広報活動に繋げることができている。今後もデータを更に蓄積し、ニーズ分析によるコンテンツの充実を図っていく。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により入学式を中止としたことに伴い学長式辞等を掲載した特設ページの開設や、コロナ禍における学生・保護者を対象としたアンケート調査、前期に大学に来ることができなかった新入生のために開催した「対面オリエンテーション」等について、テレビ局や新聞社から複数の取材を受けた。その結果、今年度の入学試験以外の大学へのテレビ取材は6件と、前年度(1件)と比較し大幅に増加した。
- 北海道外での知名度向上のための広報活動として、朝日新聞企画の一つである「プロフェッサービジット2020」を実施した。本学の強みであるマーケティングを専門とする担当教員による講義を希望する高校を募り、応募校の中から香川県の高校に対して、英語で「ペプシの国際マーケティング」についての出前講義を行った。本講義の様子は朝日新聞・香川版に掲載され、北海道外での知名度向上に寄与する取組となった。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	①キャンパスマスタープランに基づき、教職員や学生、一般市民を含む利用者への利便性・快適性の向上を目指すとともに、本学が目指す教育・研究の推進に資する施設マネジメントを行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【41】 ①ーア 本学が目指す教育・研究に資する施設設備について、学長のガバナンスの下、平成 28 年度に定めるキャンパスマスタープランに基づき、多様な財源による重点的・計画的な維持・管理を行う。また、キャンパスマスタープランの定期的な検証・改訂を行う。	【41-1】 「キャンパスマスタープラン 2017」及び同補強版に示された施設整備を実施する。また、次期キャンパスマスタープランの大枠を示すフレームプランを決定する。	Ⅲ
【42】 ①ーイ 「環境マネジメントマニュアル（平成 24 年度改訂版）」において定めている CO ₂ 及び熱量の削減目標（平成 20 年度と比較して 10 年間で 10%削減）を平成 30 年度に達成する。また、平成 31 年度以降については、平成 30 年度までに「環境マネジメントマニュアル」の再改訂を行い、改訂後のマニュアルに基づき CO ₂ 削減、省エネ対策を行う。	【42-1】 平成 31 年度以降に実施する新たな環境マネジメントマニュアルに基づく省エネルギー対策（省エネ整備事業）を実施する。	Ⅲ
	【42-2】 平成 31 年度以降に実施する新たな環境マネジメントマニュアルに基づき令和 2 年度のエネルギー使用量及び CO ₂ 排出量を平成 20 年度と比較して、それぞれ 29.1%以上、31.5%以上削減する。	Ⅳ
【43】 ①ーウ 安全で安心な構内環境を目指し、平成 25 年度に実施した NPO 法人によるバリアフリーに関する外部調査結果を踏まえ、ユニバーサルデザイン対応を意識したバリアフリー対策を行う。	【43-1】 構内のバリアフリー対策が必要な部分について、階段の手すりの増設、段差の色分け等、ユニバーサルデザインへの改修を実施する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期
目標

①さまざまな危機事象に対するリスクマネジメントを徹底し、学生・教職員の安全を維持する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【44】 ①ーア リスクマネジメント委員会において、毎年度リスク対策の企画・立案を行い、その実施結果を分析し、さらなるリスク対策の改善を行う。また、特に東日本大震災の教訓として、地域における避難場所の重要性を認識し、小樽市の指定避難場所である本学体育館において、防災備蓄計画に基づいた防災備蓄品の整備を行う。	【44-1】 リスク認識については、年度当初の計画時のみならず、期中においても検証し、リスク対策に反映させる。 BCP（事業継続計画）について、前年度策定した「大地震による被災を想定した小樽商科大学 BCP」に続き、大地震以外のリスクについての BCP の策定を開始する。	IV
	【44-2】 防災備蓄計画に従い、計画的に防災備蓄品の整備を行う。	III
【45】 ①ーイ 学生・教職員の安全を維持するために、飲酒事故の再発防止に係る取組については新入生を含む全ての学生に啓発活動を継続実施する。また、安全に関する意識を啓発するために、防災・防火訓練、救命講習（AED 講習を含む）、毒物・劇物の点検等をそれぞれ年 1 回以上実施し、実施内容・結果等について、全ての学生・教職員に周知する。	【45-1】 飲酒事故の再発防止を含む学生生活に関わる様々なリスクマネジメントを徹底するため、正課授業等を通じて啓発活動を引き続き実施するとともに、海外留学時における危機管理体制や、学生寮等の自衛防災組織による、実践的な防災訓練実施等、リスクマネジメント体制強化に向けた継続的取組を進める。	IV
	【45-2】 防災・防火訓練、救命講習（AED 講習を含む）を実施する。 毒物・劇物の点検等を実施し、結果等について、全ての学生・教職員に周知する。	III
【46】 ①ーウ 学生・教職員の人権、健康を守るために、ハラスメント啓発活動やメンタルヘルス対策のためのストレスチェック、長時間労働縮減策を実施する。	【46-1】 ストレスチェックの実施により、セルフケアを促すとともに、必要に応じて職場環境の改善を行うなど、メンタルヘルス対策を充実させる。 ハラスメントの防止に関して教職員に対する啓発活動を継続する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標を達成するための措置

中期目標 ①法令及び本学諸規程に基づく適正な法人運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
【47】 ①ーア 監事監査、内部監査、会計監査人による監査を実施するとともに、監査結果については学内に周知し、大学運営に反映する。また、監査連絡会における三様監査により、法令及び本学諸規程の遵守状況と内部統制の状況について多角的に検証し、改善を行う。	【47-1】 監査結果については、教授会に報告する等全教職員に周知するとともに、適切に大学運営に反映させる。	Ⅲ
	【47-2】 法令及び学内諸規程の遵守状況と内部統制の状況について、監査連絡会により多角的に検証し、その結果を踏まえて改善する。	Ⅲ
【48】 ①ーイ 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、全教職員を対象とした学内研修システムを活用したコンプライアンス研修及び研究倫理研修を義務付け、これらの受講率100%を維持する。なお、研修は3年ごと及びルール変更時に実施する。	【48-1】 本学教職員に対するコンプライアンス研修及び研究倫理研修において、新規採用の教職員を含め受講率100%を維持する。 大学院生に対する研究倫理研修を実施するとともに、学部生に対する論文作成講習会を開催する等、研究倫理の浸透を図る。	Ⅲ
【49】 ①ーウ 情報セキュリティ及び個人情報保護の対策を実施するとともに、その実施結果について、セキュリティ監査を通じて情報管理の状況を検証し、改善を行う。	【49-1】 情報総合センターの基盤管理部とセキュリティ部の連携により、全学的な情報基盤の管理体制をさらに強化・整備するとともに、必要な技術的対策を実施する。また、災害復旧計画及び事業継続計画、サイバー攻撃対策を検討する。令和3年度末に予定している情報総合センター基幹システムの更新に向け、今年度は情報収集や仕様検討を行う。	Ⅲ
	【49-2】 セキュリティ部において「サイバーセキュリティ対策等基本計画（令和元年度策定）」に基づき、情報セキュリティ及び個人情報保護の対策を実施するとともに、その実施結果についてセキュリティ監査を通じて検証し改善を行う。併せて、第三者による外部監査を実施する。 個人情報保護・情報セキュリティに関する研修や電子メールでの注意喚起等により、教育・啓発活動を実施する。	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する特記事項等

■計画的な施設の維持・管理

<計画 41-1・42-1・43-1 関係>

- 「キャンパスマスタープラン 2017」及び同補強版にて計画されている事業のうち、屋外環境整備（道路・外灯等）を8月に完了した。省エネルギー対策として外灯のLED化を行ったほか、バリアフリー対策としてバス待合所からキャンパス内主要建物への歩行経路等にロードヒーティングを設け、冬季における歩行者の安全確保を図った。また、照明設備のLED化や断熱材の補強、複層ガラスへの改修等省エネルギー対策に加え、段差の色分け等ユニバーサルデザインへの対応を盛り込んだ3号館（講義棟）の改修工事を3月に着工した。
- 次期キャンパスマスタープランの基本方針、課題整理の結果を踏まえた次期キャンパスマスタープランのフレームプランが施設委員会で承認された。

■エネルギー使用量及びCO2排出量削減の取組

<計画 42-2 関係>

- 令和2年度のエネルギー使用量は23,142GJ（平成20年度比38.5%減）、CO2排出量は1,368t（平成20年度比41.9%減）であり、年度計画の目標値を上回って達成した。

■新型コロナウイルス感染症拡大に対応したリスクマネジメントに係る取組

<計画 44-1 関係>

- 新型コロナウイルス感染症に対しては、令和元年度末に「新型コロナウイルス・危機対策本部」を組織し、リスクマネジメントを行ってきた。その対応過程で得られた経験・知識等を踏まえて、11月に「新型コロナウイルス感染拡大防止のための小樽商科大学の行動指針（BCP）」を策定した。

■学生生活に関わる様々なリスクマネジメントに係る取組

<計画 45-1 関係>

- 飲酒事故再発防止に係る取組として、従来の4月の新入生オリエンテーションにおける保健管理センター所長による講演及びDVD上映による啓発活動に替えて、保健管理センターが作成した飲酒事故防止のための動画を学修管理システムに掲載し、当該動画をサークル活動に参加する者全員が視聴することを義務付けた。また、9月に実施した在学生オリエンテーションにおいても、飲酒事故防止の啓発を行った。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、HPや学修管理システム等で随時注意喚起等を行うとともに、学生寮におけるリスクマネジメントとして、感染リスク低減のために寮生が実施すべき指針及び感染時の対応マニュアルを作成し、周知した。

■職場環境の改善に関する取組

<計画 46-1 関係>

- 教職員を対象にWEBシステムを利用したストレスチェックを7月に実施した（受検率74.2%）。今年度はコロナ禍の影響と思われる職場環境の悪化が明らかとなったことから、改善策として、管理職員対象のメンタルヘルス研修を実施した。

■コンプライアンス研修及び研究倫理研修に関する取組

<計画 48-1 関係>

- 4月の新任教職員合同ガイダンス時及び教職員が新規採用される都度、本学の研究活動における不正防止の取組について説明の上、コンプライアンス研修及び研

究倫理研修（理解度テストを含む）の受講を徹底し、教職員の受講率100%を達成することができた。

■情報セキュリティ対策に係る取組

<計画 49-1 関係>

〔新規の取組・計画達成に関する取組〕

- 令和3年度末に予定しているセンター基盤システムの更新に向けて、導入説明書を作成し、仕様策定を開始した。
- 仮想デスクトップ環境の導入に向け、仕様策定委員会を開始した。
- マイクロソフト包括ライセンス契約（EES）の導入を行い、まずは教職員・学生にMicrosoft Officeを提供できる環境を整備した。

Ⅱ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
1 短期借入金の限度額 3 0 7, 9 9 3 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 3 0 7, 9 9 3 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため	実績なし

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
1. 外国人教師宿舍の土地及び建物の全部（北海道小樽市入船 5 丁目 12 番 1 土地 343.91 m ² 建物 99.89 m ² ）を譲渡する。 2. 新光町宿舍の土地及び建物の全部（北海道小樽市新光 2 丁目 22 番 6 号 土地 801.28 m ² 建物 949.49 m ² ）を譲渡する。	なし	実績なし

Ⅴ 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	実績なし

Ⅶ そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実 績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
小規模改修， （緑）ライフ ライン再生 （暖房設備 等）	総額 224	（独）大学改革支 援・学位授与機構 施設費交付金 （102百万円） 施設整備費補助金 （122百万円）	基幹・環境整 備（道路整 備），講義棟改修， 小規模改修	総額 198	施設整備費補助金 （183百万円） （独）大学改革支援・ 学位授与機構施設費 交付金（15百万円）	基幹・環境整 備（道路整 備），講義棟改 修， 小規模修繕	総額 180	施設整備費補助金 （165百万円） 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 （15百万円）
（注1）施設・設備の内容，金額については見込みであり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 （注2）小規模改修について平成29年度以降は平成28年度同額として試算している。なお，各事業年度の施設整備費補助金，船舶建造費補助金，（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金，長期借入金については，事業の進展等により所要額の変動が予想されるため，具体的な額については，各事業年度の予算編成過程等において決定される。			（注）施設・設備の内容，金額については見込みであり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					

- 計画の実施状況等
- 【施設整備費補助金】
- ・講義棟改修として，講義棟改修工事等に着手したが年度内完成が見込めなくなったため，令和3年度への繰越し手続きを行い認められた。令和2年度の実績額は100百万円，繰越額は4百万円となった。
 - ・基幹・環境整備（道路整備）として，構内舗装改修工事等に令和元年度着手し，令和2年度に完成した。実績額は令和元年度に17百万円執行し，令和2年度の実績額は65百万円となった。
- 【大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】
- ・小規模改修として，講義棟中央監視設備改修工事と1号館屋上防水改修工事を行い，実績額は15百万円となった。

Ⅶ そ の 他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
(1) 教育支援体制の整備のため、UEA、地域連携コーディネーター及び特別修学支援室への教員の配置を行うとともに、研究支援体制の整備のため、URAや産学官連携コーディネーターの配置を行う。 (2) 戦略的な組織運営を行うため、年俸制を継続していくとともにテニュアトラック制度やクロスアポイントメント制度の制度設計を行い、メリハリある給与体系への転換と業績評価を充実させる。 (3) 多様な価値観・経験に基づく大学運営を推進するため、ワークライフバランスやジェンダーバランスの改善に取り組む。 (4) 機能強化に資する人材育成のため、学内外の各種研修、SDに積極的に職員を参加させるとともに、人材育成の一環として北海道地区他国立大学法人、文部科学省関係独立行政法人、文部科学省等政府関係機関、民間企業、地方自治体等との人事交流を行う。 (5) 運営費交付金の状況を踏まえ、適正な人件費の管理に取り組む。 (参考) 第3期中期目標期間の人件費総額見込み 10,453百万円(退職手当は除く)	(1) 教員の意欲を向上させるとともに、多様な優秀な人材を確保するため、新年俸制の設計を行う。 (2) 多様な人材の確保に全学的に取り組むため、教員人事方針を検討する。 (3) ジェンダーバランスの改善策や、女性教員比率15%程度の維持及び女性管理職割合を10%程度とするための方策を実施する。 (4) 人材育成プログラムに基づき、本学職員に必要とされる人事交流及び学内外研修・SDを実施し、職員の資質向上を図る。 (参考1) 令和2年度の常勤職員数 188人 また、任期付き職員数の見込みを5人とする。 (参考2) 令和2年度の人件費総額見込み 1,862百万円(退職手当は除く)	(1) 新年俸制の設計 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P29, 参照 (2) 教員人事方針の検討 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P29, 参照 (3) ジェンダーバランスの改善 ・男女共同参画推進委員が「男女共同参画推進フォーラム」及び「女性研究者の研究力向上セミナー」に参加した。 ・男性事務職員1名が育児休暇を取得した。 ・令和2年度の女性教員比率は16.1%, 女性管理職の割合は18.18%であった。 (4) 人材育成プログラム 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P30, 参照 ・新型コロナウイルス感染症対策のため派遣型研修を中止し、自己研鑽型研修として学外研修受講料補助及び資格試験受講料補助を実施した。

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
商学部			
(昼間コース) 経済学科	548	468	(85.4)
商学科	592	477	(80.6)
企業法学科	424	349	(82.3)
社会情報学科	296	237	(80.1)
教育課程		472	
(夜間主コース) 経済学科	48	49	(102.1)
商学科	40	32	(80.0)
企業法学科	48	44	(91.7)
社会情報学科	64	55	(85.9)
教育課程		59	
学士課程 計	2060	2242	
商学研究科			
現代商学専攻博士前期課程	20	20	100.0
現代商学専攻博士後期課程	9	8	88.9
博士課程 計	29	28	
商学研究科			
アントレプレナーシップ専攻	70	73	104.3
専門職学位課程 計	70	73	

○ 計画の実施状況等

1. 学部の定員充足率表記について

・学部の昼間コース・夜間主コースについては、2年次から学科に所属するため1年次学生は収容定員のない「教育課程」にカウントしている。各学科の定員充足率は、2～4年次学生の人数で計算しているため、(カッコ書き)で表記しており、見かけ上の学科毎の定員充足率は、90%を下回るケースがある。

